

平成25年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年3月11日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年3月11日 午後4時10分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	欠
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務		健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	宮崎 繁利
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成25年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年3月11日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	神近勝彦	1. 学校給食について 2. 寡婦の所得控除について 3. フェイスブックを利用した地域物産の販売について 4. 新幹線長崎ルートについて
2	辻浩一	1. いじめ、体罰問題等教育問題について 2. 観光業の振興について 3. スポーツによる誘客について 4. 新政権の政策について
3	山口忠孝	1. 教育問題について 2. 学童保育について
4	西村信夫	1. 地方公務員（嬉野市職員）の給与削減について 2. 中国大気汚染PM2.5対策について 3. 図書館向け視聴覚資料の貸出しについて 4. 国保における生活習慣病の受療状況について
5	大島恒典	1. 新幹線駅周辺整備事業について 2. 学校週6日制について 3. 塩田津（伝建地区）及び市街地の消防対策について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。開会前でございますが、ここで黙祷をいたしたいと思っております。平成23年3月11日午後2時46分18秒に発生しました東日本大震災は、日本に未曾有の災害をもたらし、平成25年3月8日現在で、死者1万5,881人、行方不明者2,668人を数えております。本日は震災から満2年を迎えました。ここで犠牲者の皆様に黙祷を捧げたいと思っております。議場の皆様に御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

[黙祷]

○議長（太田重喜君）

お直りください。着席をお願いします。

本日は田口議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

それでは通告順に発言を許します。13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問いたします。議席番号13番神近でございます。

私は今回、学校給食について、そして寡婦の所得控除について、そしてフェイスブックを利用した地域物産の販売について、そして新幹線長崎ルートについてということで、4つの質問をしてみたいと思います。

まず第1番目、学校給食について質問をいたしたいと思います。

現在、子ども嬉野市におきましても、嬉野市の農産物を使用した地産地消の給食ということで進められているかと思えます。そういう中で事業といたしましては、嬉野産うまかもん給食というものがずっと予算化されておりますし、今年度の25年度の当初予算で予算計上されております。そういう中で、この地産地消の取り組みそのものを考えて、現在の状況、そしてこれからどういう方針を持っていかれるのかということでお尋ねをしたいと思えます。特に今、農業の高齢化に伴う衰退によりまして、やはり強い農業をつくらなければいけない、そして地産地消を進めなければならない。そういう機運が高まっておりますし、農業の6次元化、そういうものも今言われております。そういうことで、市長のほうから御答弁をいただきたいと思えます。

2番目、新潟県の三条市のほうに子ども視察してまいりました。その折に、学校給食の取り組みについてもお尋ねをさせていただいた経緯がございます。先般、教育長並びに教育課長には、その三条市の資料をお渡しをいたしました。そういう中で、三条市におかれましては、先ほど申し上げました地産地消の取り組み、これを十数年前から強力に進められております。市が生産者である農家と契約をして、それを全て買い上げるというシステムを進められ、最初は8品目からの出発が、今、三十数品目というふうに大きな地場産業の育成になっているというところがございます。そういう取り組みがやはりこの嬉野市においても必要ではないかと思えます。そのようなことを考えたときに、先ほど1番目でお尋ねをしました現在の取り組み状況に関連して、今後の取り組みそのものをどういうふうにお考えなのかということでお尋ねをしたいと思えます。

3番目、以前、同僚の議員のほうから、学校給食に嬉野の特産である嬉野茶、緑茶を提供してはどうかというふうな御質問等もございました。今、給食を食べるときに、子どもたちは御飯を牛乳で食べているという現実がございます。恥ずかしながら私の家庭をかいま見たときに、晩御飯をお茶ではなかなか食べておりません。御飯を食べた後に牛乳を飲んでおります。私はそれを見たときに、何でお茶での御飯を食べないのかということで、子どもたちに言った経緯もございますが、子どもたちにとって小学校の6年間、中学校の3年間、合わせて9年間の学校給食の影響というものがやはり大きな影響を与えているのではないかなというふうに思います。そして今、子育てをやっている親御さんの世代も、そういう世代で育った家庭もあって、そのことについてもやはり異論がないといえますか、おかしいというふうに思わないというふうな現象があると思います。今、健康食ブームの中で、塩麴というものがはやっておりますが、元来の日本食そのものが、やはり今見直されている状況の中で、まずは将来の健康を考えたときに、まず学校給食から変えていかなければ、大人になったときの健康そのものが変えることができないのではないかなというふうに思います。まずは子どもたちの食生活の改善というものを進めるために、学校給食から変えるということで私は嬉野市は取り組むべきだというふうに思いましたので、3番目に、緑茶の提供、そして御飯を牛乳で食べることに對して、教育長並びに市長がどういってお考えをお持ちいただけるのかをお尋ねしたいと思います。

続いて、三条市が今、和食をベースにした献立ということで、子どもたちの肥満率が急激に落ちたということが報じられております。私どももこの和食というものについて、ちゃんと原点に立ち戻るといえることが必要ではないかと思えます。そのためには管理栄養士の考え方、あるいは給食センター、そして農林課、そして健康づくり課というふうな横断的な考えを持った職員、そういうものも必要ではないかなと思えます。そういうことで、和食を中心とした献立そのものの考え方について、お尋ねをしたいと思います。

次の寡婦並びに地産地消の販売、そして新幹線については、後ほど御質問したいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。また傍聴席の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきましては、学校給食についてということでございます。

嬉野市の学校給食につきましては、保護者、学校の御理解をいただき、円滑にとり行われておるところでございます。地産地消の取り組みにつきましても、主食から副食まで嬉野市

産及び佐賀県内産の食材の利用について、以前から行っておるところでございます。米につきましては、農協等の協議により使用いたしております。また、大豆につきましては、嬉野産のフクユタカなどが納められておるところでございます。野菜につきましても、できる限り新鮮な地元産を利用するようにいたしておるところでございます。

次に、米と牛乳の組み合わせについてでございますが、学校給食法による完全給食については、牛乳が取り入れられているところでございます。違和感はありますが、主成分のカルシウム摂取などに効果があり、成長期の子どもたちの体位、体力の向上と精神安定につながっているものと思います。

お茶の利用につきましては、ぜひ取り組んでいただきたいものと考えております。嬉野市はお茶の産地でありますので、嬉野市を理解していただくものと考えておるところでございます。現在も、市も協力をいたしまして、茶生産者、茶商の皆様とともに、子どもたちにお茶を飲んでいただくように運動をいたしておるところでございます。

また、御発言の和食の推進を進めてまいりたいと考えております。私も加盟しております全国お茶サミットのグループにおきましても、国の機関の中に和食の推進課をつくっていただくように運動もいたしております。現在、茶業中央会の会長を中心として努力をいたしておるところでございますので、私としても引き続き努力をしてまいりたいと思います。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

なお、教育長からもお答え申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、学校給食についてお答えを3点大きくございますので、通して申し上げていきたいと思っております。

初めに、学校給食での地産地消の取り組みについてでございますが、お米、白米につきましては、佐賀県農協より嬉野市産の夢しずく、さがびよりを購入して使用しております。大豆につきましては、嬉野産フクユタカを購入いたしております。みそについては、塩田の農産物加工クラブ、唐泉の恵より購入いたしております。青果物については、給食納入組合、吉田まんぞく館、みゆきの里嬉野町特産物直売所から、芋類、サツマイモ、ジャガイモ類です。それから野菜類、ハウレンソウ、キャベツ、ネギなどを購入いたしております。塩田町の特産物直売所からは野菜類、キュウリ、インゲン、アスパラ、ゴーヤなどを購入して地産地消に取り組んでいるところでございます。

なお、全ての食材を嬉野市産で賄えるまでは現在、残念ながら至っておりませんので、需要量を賄える基盤整備が必要だなということを感じているところでございます。

2点目でございますけれども、新潟県三条市の食育の完全米飯給食の取り組みについてで

ございますが、先日、神近議員から資料をおいただきいたしました。地産地消の推進が立派に取り組まれていることに感心をしておりまして、敬服の念を抱いているところでございます。中でも食育推進室が設置をされて、健康推進課、社会福祉課、農林課、教育委員会等が横断的に連携して推進をされております。この推進室は、市民の健康基盤、生きる源としての食を確立するための食に関するサービスを一本化し、食育を横断的に進める部署として設置をされているところでございます。平成13年ごろからであったと思っております。また、給食に関する米については、農家と契約をされて、特別栽培米の導入がなされております。そして完全米飯給食へ移行され、いわゆる5回、完全といたしますか、米飯給食をなさっております、食育推進と農業の振興に関する条例を定めてございます。

取り組みの効果として、先ほど議員も申されておりましたが、肥満の子どもたちが減少するという傾向が見られるということが1つ、朝食を食べる子どもがふえたというのが1つ、給食の残量が減少したというようなことか上げられておりまして、以上のようなことから総じますと、市役所全庁的な視点、視野での取り組みが必要であると強く感じたところでございます。

3点目の御飯を牛乳で食べることについてでございますけれども、給食の御飯と牛乳を飲むことについては、私も現場にいるときに、ずっと体験をしてみいました。最初は違和感があったのは事実です。しかし、だんだんと回数を重ねるごとに違和感が薄れて、現在でも学校訪問をしたときは給食をいただくんですけれども、ほとんど感じなくなっているというのが現状でございます。

ところで、この牛乳を給食につけることにつきましては、学校給食法に限定をされておりまして、完全給食というのは、パンか米飯と牛乳、おかずというふうな形で、この3本立てが必ず必須というふうになっておりますので、必ず牛乳を飲むというふうなことになっているところでございます。そういったことで、本市もそのようになっているところであります。

お茶を取り入れた料理につきましては、いろんな形で茶の葉を利用させていただいております。例えば、お茶揚げパン、お茶蒸しパン、お茶豆パン、お茶プリン、お茶ふりかけ、粉茶状魚のフライ、ちくわの中に入れるとかですね、そういったことあたりを工夫しながらお茶を取り入れた給食を行っているところでございます。

次に、和食についてでございますけれども、和食は日本料理というふうに認識を持っておりますけれども、お米、野菜、魚が基本素材とされております。両給食センターの献立は、和食の内容に重点を置いたものを心がけて作成しております。御飯は週4回、副食は魚、大豆などの大豆製品を使ったものや野菜料理が多くなっております。また、嬉野市の郷土料理も取り入れることで、郷土愛の育成と郷土料理の伝統、伝承とつながればと思ひ、献立を作成して給食に出しております。今後も食育や地産地消、児童・生徒の健康増進、健康管理の面も含めて、関係各課と連携をとりながら、給食献立の研究をしてみたいというふうに

思います。

以上、お答えとさせていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長並びに教育長のほうから御答弁をいただいたわけでございます。その中で、市長におかれましても、教育長におかれましても、地元からの食材の供給ということで、今、取り組みはずっとやっているということで御答弁をいただいたわけなんですけど、それでは、現在、給食センターにおいて、嬉野市産という確実にわかる品種はどれくらいあるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

嬉野産ということでまいりますと、時期によっても多少違いはありますけれども、今、壇上で申し上げましたようなものでまいりますと、例えば、キュウリあたりになりますと、夏場はかなりの量を仕入れておりまして、トップ3といいましょうか、ちょっと挙げてまいりますと、ニンジン、タマネギ、キュウリ、キャベツ、ショウガ、葉ネギ、小松菜、もやし、ニンニク、ゴボウというぐらいに続きます。そういった葉物、それから根菜類ですね。そういったものがほとんどでございます。30種類ぐらいは使わせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私、12月に一般質問するつもりでございましたけれども、なかなかそのときはインフルエンザになりまして、一般質問を取り下げたわけなんですけれども、そのときにいただいた資料として、嬉野の野菜の販売実績の平成23年度の方、それと給食センター、嬉野・塩田両施設の資料等をいただいたわけなんでございます。その中で、今、教育長が言われましたように、一番使われているというのがタマネギ、キャベツでありますとか、ジャガイモ、そしてニンジンとかキュウリ、そして根菜のジャガイモ関係ですね、というふうに給食センターのほうではなっておるわけでありまして。逆に今度は嬉野市の野菜等の販売実績のほうで行きますと、やはり一番生産量が多いのがタマネギと、2番目がイチゴ、3番目がキュウリ、そしてトマトというふうな順番になっているわけなんですけれども、今、教育長のほうからその時期時期によっては、ちゃんとキュウリでありますとか、タマネギでありますとか、納入をし

ていただいているということなんですけれども、それでは全体の、あくまでもこれは1年を通じてということではなくて、ちゃんとその時期時期に合った時期の農産物の納入ということで理解をしていいのかですね。そのあたりについて再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、いわゆる食材の質といいましょうか、味といいましょうか、そういう観点からいけば、旬のときが一番おいしいわけでございますので、野菜等につきましても、特に旬に基づいたもの、特に魚等もあわせて旬の時期は納入組合さんの指導を受けて、この時期は例えば、アジがおいしいというときには、アジをとというふうなことでお願いをしてきているところでございますので、そういうふうなことで、今後もやりたいなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

給食センターのほうで、これは以前、納入業者さんとか、そういうふうにならめていらっしゃった方から聞いた話でございます。現在どうなのかというのはちょっとわかりませんが、そのときに言われたお話が、結局、野菜等については、ある程度形でありますとか大きさがちゃんとそろっていなければならないということですね。要はキュウリ等にしては曲がったりしていたらいけないとか、あるいは大きさに太くなったりしてはいけないとか、一部1つの箱の中で1本とか2本、虫食いがあったというときには、その1箱全部が納入できない状況もあったという中で、私が知っている方は、いろんなそういうふうなことがあって、今現在、納入をしていないというふうにおっしゃった経緯がございます。それが実際、今、給食センターの現場でもそういう状況があるのかなのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、基本的には大体調理時間は2時間程度でございますので、給食センターの調理員さんが出てこられて、そして学校の時間に間に合わせるという、だからそういう時間から推定すれば、例えば、曲がったものがあつた場合にどう対処しているのかということについては、昨年あたりはあつたようには聞いてはおります。それで、場合によっては、学校の子どもたちが、例えば、久間小学校の子どもたちはタマネギを

持ってきておりますので、大小にかかわらず受け込んでしまったというのもございますので、時間的制約の中で、どうしてもこのものだけは使うことができないという場合には、お断りをしたというケースもあるというふうに報告を受けております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

また話戻りますけれども、そしたら、今現在の給食の食材全体の中で、嬉野市産と、間違いなくこれは嬉野産ということで確定できる数量は、おおむねでも結構でございますので、全体の何割あるのか。5割なのか8割なのか、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、大体46%前後動いております。目標値は50%というふうなことで考えておりますので、その程度行っていると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長のほうにお尋ねをしたいんですが、今、教育長のほうから給食センターの納入、この中で、間違いなく嬉野産だというのがおおむね46%程度あるということでございました。教育長のほうではおおむね50%をめどにということなんですけれども、市長としては、この給食センターの食材の地元産の納入ということに関して、どこまで地元産、地産地消というのを進めていくべきなのか。パーセントでいくと、どういうふうにお思いでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昔から食のあり方ということにつきましては、八里四方健康のもとと言われますように、やっぱり大体今でいうと、8里ですから、30キロぐらいの範囲の中ですとれるものが身土不二というふうに言われまして、やはり地域の食材としては、それぞれの体に適しているというふうな話もあるわけでございますので、できるだけ100%というのが一番いいと思いますけれども、しかし、具体的に以前も検討しましたが、例えば、ジャガイモとか、それからタマネギにいたしましても、旬のときに、じゃ私どものほうで幾らとれるのかというふうな課

題がありまして、ということもございまして、以前の議会でも御審議いただきましたように、大まかにいって佐賀県産ぐらいまでは、一応地元産ということで、佐賀県のほうも地元の農産物の取り組みということで推進をしておられるわけでございますので、そういうところまで入れますと、大体8割ぐらいは確保できたらなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私が三条市に行ってお話を聞いたときに、やはりどうしても市内の農業というものの継続、そして後継者を育てる、そしてそのあたりで生活ができるような、そういうふうな取り組みもこの中に入っているようなお話を聞いたわけなんです。現在のそしたら嬉野市の農業の中で、完全にこういうふうな農業一本で生活ができるというふうな戸数というのがどれぐらあるのかということでお尋ねをしたいんですが。これは担当課がいいですかね、農林課のほうにお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

申しわけございません。ちょっと今、手持ち資料が持ってきておりませんので、後でよろしいでしょうか。申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

資料がないということで、それはそれで結構でございます。そういう中で、嬉野市の農業を維持していくために、そのあたりはどういうふうな取り組みをしていくかというときに、やはり先ほどから言います学校給食の納入率、これを上げることが一番一つの方策ではないかなと思います。今、市長のほうから、あくまでも佐賀県全体を地元で考えた場合は、8割だとおっしゃいましたけれども、やはりこれを地元の嬉野市のみと考えたときには、かなり厳しい状況にあるわけですね。市長も、それから教育長も、あくまでも野菜については旬のものというふうにおっしゃることは十分わかるんですよ。でも結局は、その旬に合わないものでも、やっぱりハウス栽培とかなんとかで、結局、県内のいろんな場所から入ってくるわけですね。そういうことによって学校給食は成り立っているというのが実情なわけなんですけれども、今、市長が言われたように、それは旬のものというのは十分わかりますけれど

も、それでは嬉野市のほうで、結局、ハウス栽培の推進とか、そういうものを進めて、農業の今後の自立、あるいは学校給食への地産地消の推進ということについては、どういうお考えなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょうど一昨日ですね、大牟田地区の機械利用組合の総会がございまして、出席をさせていただきました。40年近くの歴史があられる機械利用組合で、佐賀県でも一番早い取り組みをされたということがございました。その中で、いろんなお話をお聞きしましたけれども、農業の魅力ということについては、ほかの産業と比べて多額な所得というのは見込めないけれども、やはり家族全部で働いて、そしてそれこそ地域の方に旬のものを御提供するという喜びについては、十分すばらしい職業だというふうな話があつたわけがございまして、そういう点では、まだまだこの嬉野の農業というのはしっかりやっていたというふうなふうに思っております。

今見ましたけれども、うちのほうの統計の資料によりますと、現在、専業農家が約240件ぐらいになっております。兼業まで含めますと1,240件。ですから、相当数の方がいらっしゃるわけがございまして、今、御提案のように、要するに生産の農産物の組み合わせをうまくお願いできれば非常にいいのではないかなと思いますけれども、ただ、給食センターの献立との兼ね合いもございまして、じゃあ使用する量をどれくらいまで限定するのかとなりますと、先ほどおっしゃったように、基本的に全部の関係課が協議をしながら、例えば、年間何トンこの農家をお願いするとか、年間何本この農家をお願いするとか、そういうふうなことからしっかりやらないと、かえって御迷惑をかけるんじゃないかなと思いますので、こちらについては、御提案でもございまして、ぜひ勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長が言われたところなんです、私が言いたいのは。要は結局、年間どれだけの食材が給食センターで要するかというところを、やはり生産者としてしっかり話をして、そして献立を決めてつくっていただきたいというところが私が言いたいところなんです。そのために、やはり嬉野市でこの給食センターの食材が納入できるシステムをつくらなければいけないんです。まず三条市さんがやられたのが、先ほど壇上で言いましたように、まずは一番市内で多くつくられている8つの品種から始められたわけなんです。これも減農薬、ある

いは有機栽培でなければ給食センターの納入ができないというふうにされているわけですよ。先ほど教育長のほうからも、三条市さんの推進室の設置、そして条例化のこともおっしゃっていただきました。市全体でそういうふうな取り組みをされた結果、始めてもう十数年たって、今現在やっとうまくいっているわけなんですよ。だから、これを嬉野市としては今から始めるべきだと思うわけですね。米にしても、間違いなく有機栽培あるいは減農薬ということで、絶対市内の農家さんと契約をされているんです。野菜についてもそうなんですよ。だから、今、市長が言われたことを実現しなければ変わっていけないわけなんですよ。それを実現をするために、今、研究をしたいというふうに市長はおっしゃいましたけれども、まず最初にそしたら市長は何から手をつけようと思っていらっしゃるんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後の取り組みということでのお尋ねでございますけれども、まずはやはり全体的な献立のあり方というものを栄養士さんあたりと十分話し合いをして、基本的に要するに子どもたちの体位、体力の向上等について問題がないという献立をつくり上げないことには前に進まないと思いますので、まずそこから取り組みをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず、栄養士さんとのいろいろな話し合い、その中で先ほど市長が言われたように、年間を通じた献立というものを私は早急に取り組んでいくべきだと思います。今、毎月毎月、給食の献立表を子どもたちがいただいています。それはたしか2カ月前か3カ月前に栄養士さんたちが協議して、そういうふうなメニューが出ているんだと思いますけれども、それから生産者とか納入業者さんに結局注文をしても、なかなかそういう食材が入らないというふうな実情もあるわけですよ。中には先ほどから教育長、市長が旬のものというふうにおっしゃいますけれども、絶対あり得ないような食材を献立の中に入れていらっしゃる過去のこともあるんですよ。そういうことを考えると、もっとそのあたりの献立の考え方というのをしっかりやっていただかなければいけないし、話、戻りますが、農家との生産者との連携というものを確実にやっていかなければならないというふうに思います。先ほど教育長のほうからお話をいただいた、まずは推進室、学校給食、そして農林課、そして健康づくり、嬉野では健康づくり課、このあたりとの一緒になった推進室というものをまずつくることも必要ではない

かなと思いますが、市長その点についてはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合的な食による、いわゆる食育ということでしょうけれども、それにつきましては、非常に幅広いものがあるわけございまして、もちろん給食部分については、当然対応していく必要があると思いますので、今後、各課の連携を深めたいと思いますけれども、じゃ、その給食以外の食事はどうなのかというふうな課題も出てまいりますので、これはやはり健康面からも取り組みをしなくちゃいかんということでしょうから、多方面からこの意見が必要だろうというふうに思いますので、組織の中で連携できるものについては連携させていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

嬉野市では、以前からグループ制という形の中で、横断的な取り組みというものをやっていらっしゃると思います。それをさらにもっと連携できるような、そういうふうなお互いの課を飛び越えた一つの事業の推進というものを今後しっかりと進めていくべきだというふうに思います。

次に、健康についてお尋ねをしたいんですけども、先ほど私が御飯を牛乳で食べることにについてどう思うかということの中で、一番の問題点は、学校給食法の中で、牛乳というものが間違いなく入っているということなんですけど、これは乳製品という形ではだめなんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げますけれども、完全給食の中には牛乳ということであってありますので、それを代替、乳製品に変えるというのは、水分摂取量等も含めていけば、ちょっと無理ではないかと思えます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど教育長の御答弁の中で、一番最初に牛乳と御飯を食べたときには違和感を覚えた

いうふうにおっしゃいました。それが長い経験の中で、それが毎日毎日のことですので、そのうちだんだんだんだんそういう意識がなくなって、それが当たり前というふうな中にきたとおっしゃいました。それは私も先ほど壇上で言ったように、そうなんです。一番最初、違和感があったのに、それが毎日毎日続くことによって当たり前になってしまったという現実が今の学校給食ではないのかなと思うんです。今、学校給食法の中で、牛乳を必ずやらなければいけないということであるならば、それは私たちが変えていくべきじゃないかなと思うんです。牛乳ではなくて、乳製品、ヨーグルトであったりとか、そういうふうな形の中で変えていくことも私は必要じゃないかなと思うんです。カロリーの面だけで言った場合はですよ。そしてお茶があるとかですね。そういうふうな取り組みは私は必要じゃないかな。もう学校給食法というのが、その牛乳と規定されたのは昭和20年代ですか、多分、以前の話だと思うんです。そのときにパンと牛乳とどうのこうのというふうな話になったのが、もう何十年と変わらずにきているのが今現実だろうと思うんです。私は牛乳というものから、あるいは乳製品というような項目に変えることも大事じゃないかなと思うんですが、その点については、市長はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。牛乳と即乳製品全体がつながるといことがどうなのかということも課題もありますので、勉強したいと思っておりますけれども、カルシウムをとったり、それから高カロリーのものということになりますと、同じ内容でしようけれども、しかし、牛乳と乳製品でも若干違いもあるんじゃないかと思っておりますので、ちょっと今どうこうということはお答えできませんけど、やはりその当時は乳製品が少なかったころは牛乳しかなかったからだと思います。以前、嬉野町のころに、うちのお茶をぜひ使ってほしいということで動きましたけど、そのときは佐賀県はオレンジジュースを飲むというふうなことがあるから、とにかく水ばかり飲ませるはいかんと、水ばかりとは語弊がありますが、水分が非常に多くなるというふうなことで、お茶までは無理でしょうというふうな話でございましたので、それは特色のある取り組み方はできるんじゃないかなと思います。ただ、基本的には牛乳は今のところ法で決まっているということだと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そのあたりを市長並びに教育長、もう一回十分研究していただいて、私は学校給食法で決まっている、その牛乳という規定をもっと広範囲にすべきだろうと思うんです。だから、

カロリー計算の中のカルシウムの摂取ということであれば、私は乳製品でも構わないと思うんですよね。そしたら、それはデザートというふうな形の中で、やはり御飯を食べるときには、お茶でありますとかという形はまた別にとられると思うんですよ。そのあたりをやはり市長、教育長、これからしっかり御研究いただいて、国のほうに、このあたりの考え方を変えるべきだというふうな形のことをやっていただきたいと思います。もう戦後何十年とたった中のそういうふうな国の政策が、今もそのまま永遠と続いていること自体がおかしいんですよ。そのことを再度お願いをしておきます。

話また少し戻りますが、農家のほうの生産力を上げるために、市長、これは三条市さんもやられていたんですけれども、各農家に市単独でいろんな助成金関係でやられているんですよ、減農薬で有機栽培の契約栽培をやるということで。それで、今現在、三条市さんが進められているわけなんです。そうなった場合に、今の納入業者さん、八百屋さん関係がどうなるのかというふうなお話があるわけなんですけれども、三条市さんでも、一番最初に反対されたのが、納入業者さんが、自分たちの仕事がなくなるということで、かなり反対があったということでした。でも生産者から給食センターまで納入することをちゃんと納入業者さんにすることによって、今逆に、納入業者さんはもっと地元のほうでつくってくださいというふうに逆に今働きかけをされていると。市のほうにもっとこういう品目もつくるようにやりませんかという御提案が逆にあるというふうな、今いいほうに回っているんですよ。子どもたちに安全・安心な食材をとというのを基本的に教育長も市長も十分最初から言われております。今、納入されている方が、それでは安全・安心じゃないのかということではございませんが、地元産でやはり子どもたちに安心・安全、もっと安全・安心な食材を与えるためには、やはり今からそういうような施策をやって、嬉野市が一丸となって、そういうふうな取り組みをすることが大事なことだと思うんですよ。私はそのことも物すごく必要なことじゃないかなと思うんですけれども、市長、その農産物をつくるに当たって、そういうふうな助成金制度、市と契約をして、ちゃんとつくっていただく。そしてちゃんとつくった全ては必ず市が買い入れるというふうなシステムをつくることについて、市長にお尋ねをしたいし、教育長のほうには、やはり先ほど言いましたように、曲がったやつとか、あるいは大小違うやつとかいう、そういう食材について、それは調理人さんの物すごく手間がかかることは十分私もわかります。でもそういう食材が来ても、やはり職員の勤務体制の変化あるいはパートさんを若干入れることによっての加工の処理、そういうものについて、しっかりやっていくことにもできるんじゃないかなと思いますので、その点について教育長にはお答えをさせていただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の段階でも、さまざまな農業での補助制度はつくっておるわけでございますけれども、個々にするかどうかということは別にいたしましても、それが食材として農産物を生産していただくわけでございますので、そのコストに合った購入をするということで、いわゆるお返しは十分できるというふうに思っております。ただ、そこらについては、やはり一般の食材については、一般の御父兄の方が、あるいは保護者の方が御負担されるというのが原則でございますので、そこらはやはり保護者の皆さん方と私どもが協議をいたしまして、どのようなところまで農家の方がつくられたものが購入できるかどうかということは協議をしなければならぬというふうに思います。ただ、技術指導とか、そのほかの例えば、資材が必要だとかいうことについては、通常の補助制度の中で十分取り組みはしていただけるというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

前にも申し上げたところでありますけれども、先ほどから申しておりますように、時間的制約がございます関係で、現在そういったことで一定の規格のもとに入れているというのがございますので、例えば、どの程度まで可能かどうかですね。今後はそこら辺も少し検討させていただきながらと思っておりますけれども、それと同時に、納入組合の方々にも、実は生産者の方に動いていただいて、働きかけをしていただいて、そして物の納品について、納入については、御協力方をお願いするというふうなことで、現在、お願いしている部分あたりでいきますと、例えば、私たちが直接生産者の方に接することは今のところできませんので、納入組合の方から、どちらかというと、土地づくりというんでしょうか、そういうものまで口を出していただいて、お願いしているところがございますので、今後、どの程度になるのかどうかですね、検討をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この問題について、最後に市長にもう一回お尋ねします。

先ほど、今いろんな補助制度の中で取り組みをやっているというふうにおっしゃいました。それはそれでわかるんですが、今後、やはり市内の農業の育成とか、あるいは学校給食を考えると、それを今の補助制度を飛び越えた市長の胸三寸の事業で大きく変わってくると思うんですよ。それは食材の高騰になれば、それが全部保護者のほうに行きますよ。それはわか

りますよ。でも、それじゃなくて、食材はあくまでも私たちが買う値段というのは、つくっていただく値段というのは、あくまでも市場価格というのが原則だと思うんですよね。でも有機栽培とか減農薬をするための手間は逆にかかると思うんですよね。その点について私は市単独の分の補助関係で、そのあたりの施策等を考えていくべきだろうと思うんですよ。減農薬、有機栽培ということになれば、通常とはまた手間が若干変わってくるだろうと。そのあたりについて、市が補助としてやるべきじゃないかなということでお尋ねをしているんです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御提案の趣旨については、先ほど申し上げたように、理解はしておるわけでございますけれども、農家全体の経営を考えた場合に、では給食センターの食材だけで十分経営的に成り立つのかどうかという課題もありますので、先ほど申し上げましたように、やはり制度の中で、いわゆる農業を経営するための資材とか、そういうのはやっぱり必要なわけでございますので、そういう手だてをしながら、実際は例えば、給食の食材について、当然つくられますけれども、ほかにもまた販路は広がっていくわけでございますので、そういうふうなお手伝いは十分できるというふうなことで、お答えをしたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私の言い方も若干、質問の仕方もおかしかったかと思えますけれども、今、市長が言われたように、やはり基本的に給食センターに食材を納めていただく。そしてそれ以外にはまた別の販路を見出していただくというのもやはり大事だというふうに思います。その基本的なところを私は学校給食にまず最初に足元として見ているということで御理解をいただきたいというふうに思います。これから市長がどういうふうなことをしていただけるのか、十分にこれから期待を持って見ていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次、寡婦の所得控除についてお尋ねをいたしたいと思えます。

現在、法律上の寡婦というものは、非婚、結婚をされていない母子世帯というものが含まれておりません。それで、所得税の寡婦控除というものが発生をしていないということだと私は思っております。このことについて、市長はどういうふうにお思いなのか。

2点目が、結局、所得税をもとに算出されます住民税あるいは国保、あるいは保育料、そして市営住宅関係、これについて、本市としてはどういうふうな状況なのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員お尋ねの寡婦の方への控除ということでございますけれども、現在の状況としては、戦後の寡婦への特別対策として導入された寡婦の控除につきましては、以前の制度により運用をされておるところでございます。結婚されないままに非婚のひとり親になられた場合は想定していないというところがございます。そのような中から厳しい生活の中で御苦労しておられる方が救済措置などを求めておられるということでございます。嬉野市といたしましても、現在は国に準じて取り扱いをいたしておるところでございます。ただ、ほかの自治体の中では、みなし控除について、数自治体で取り組みを行っているところもありますので、今後研究をしていきたいなというふうに思っております。

また、具体的な話でございますけれども、嬉野市のいわゆる非婚の場合の母子家庭の方が、30人未満となっております。保育料の減額対象になっておられる方は1名でございます。月額3,000円程度が減額になるというふうな状況でございます。ほかのことについては、控除しておりませんので、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これが以前の制度そのままということで、そのあたりの寡婦の控除ということで、今、全国的にお話が上がっているところがございます。嬉野市内では30名未満ということなんですけれども、これから今後ふえてくるというふうな状況ではないのかなと思います。今、その非婚の母子家庭というのが、全国で9万6,000世帯あると。これは2011年、厚生労働省が調査をされた結果ですので、間違いのないと思います。逆に、御主人と死別された母子家庭の推移というのが、これはあくまでも推計なんですけれども、9万3,000世帯ということで、死別をした母子家庭よりも、今は結婚をしないで非婚の母子家庭のほうが多くなっているというふうな現状があるわけなんです。今、市長のほうからも、市内においては、保育料の控除の方が1名いらっしゃるだけで、それ以外について、あるいは住民税についても、まだまだそういうところの控除がなされていないというふうなことなんですけれども、あくまでもこの所得税は国の制度ですよね。市がどうのこうのということではございません。しかし、市として、この寡婦の控除の中で、先ほど市長がみなし控除というふうな形でおっしゃいました。嬉野市として、みなし控除というふうな対応ができる案件がどれほどあるのか、お答えを願えますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、この非婚の方の場合の寡婦の控除については、先ほど申しあげましたように、嬉野市としては取り組んでおりませんので、いろんな状況でいわゆる30名程度いらっしゃるということでございますので、ただ、議員のお尋ねの中にあります、例えば、公共施設とか、それからいろんな問題もあると思いますけれども、そういうのを入れたら相当の件数になるんじゃないかなというふうに思います。ただ、これについては、国の基本的な考え方もあるわけでございますので、私どもとしては、そこを確認しながら対処をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

国の制度というものがあって、なかなか難しいというのはわかるんですよ。でも嬉野市でも30名近い方がいらっしゃる。先ほど言いましたように、全国で9万6,000人の世帯があるんですよ。そういうことを考えると、やはりこの制度の、先ほどの学校給食法もそうなんですけれども、戦後の昭和20年代のころできた法律というのが、今もそのまま中身が変わらずに残って、現状的にそれを運用しているという無理なところがあるんですよ。それあたりを地方のこういう小さなまちからでも声を上げて変えていくということは、やはり大事なことなんです。市長、このことも私は国のほうに働きかけをして、制度を変えるということをやっていかねばいけないと思うんですが、この点については市長はどうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のいわゆる非婚の方の生活状況とか、さまざま考えますと、当然、議員の御発言については理解をしますし、そういう活動を私どもとしてもしていきたいなというふうに思います。これは末端の自治体の現場でしかわからないことでございますので、ぜひ国のほうには伝えていきたいなと思います。ただ、以前、国のほうでも検討された中で、いわゆる家族のあり方とか、そういうものについてのいろんな意見もあったということも資料としてはいただいておりますので、そこらについては十分理解した上で、また国のほうにはお尋ねなり発言はしていきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この問題は嬉野市一つの自治体が幾ら声を上げても変わることはありません。でも、世の中の流れといいますか、今、こういうふう大きく変わっておりますので、こういうことは今、市長が言われたように、地方のほうから実際これを運用しているまちの一つとして、いろんなところに声をかけていただいて、こういう世帯がちゃんと平等に控除を受けられるというふうな制度をつくっていただきたい、そういうふうな活動をしていただきたいというふうにご要望しておきます。

次に、フェイスブックを利用した地域物産の販売についてということでお尋ねをしていきたいと思っております。

2月21日に、シンガポールで行われた商談会、これについて市長も参加をされたということで、新聞等に掲載をされておりました。そのときの感想、そして今後の取り組みについて、どういうふうにお考えになったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今回、シンガポールに地域物産の紹介と商談会に出席をさせていただきました。県内からは嬉野、伊万里、鹿島、小城、武雄が参加をいたしたところでございます。1日目が現地の商社、また卸し販売業者ですね、食材取扱店などが参加されたところでございます。日本食レストランを借り切って開催されました商談会では、嬉野茶が好評で、数社から問い合わせ等をいただいたところでございます。このことにつきましては、今後、流通ルートの手配が必要であると考えております。また、2日目は直接販売する場合の売り場の視察を行ったところでございます。食品以外の商品構成をいかにできるかが課題であると考えておるところでございます。また、シンガポール政府の商業関係の外郭団体の責任者とも面会も実現したところでございまして、先方のお話によりますと、シンガポールでは、通販自体はまだ定着していないので、郵便による事業を展開する自治体にとりましては、課題があるのではと感じたところでございます。また、シンガポールでのビジネスを考える場合につきましては、同時にシンガポールから世界に向けて発想を広げていく余地は大いにあると考えて帰ってきたところでございます。今後、商工会、また観光協会の皆様と協議を重ねてまいりたいと思っております。

実際、定住人口の約3倍以上の皆さんが活動しておられるシンガポールへは、観光のお客様としての可能性は非常に高いと感じて帰りました。いわゆる直通便の歴史が非常に長くて、シンガポールー福岡間は既に20年近くの歴史があられるということでございましたので、嬉

野温泉への観光のお客様の潜在的な市場であると感じて帰ってきたところでございます。今後、観光協会のインバウンドチームの皆様とも検討を始めたいと思っております、嬉野温泉への観光の誘致活動を今後展開できたらと期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

感触としては物すごくよかったというふうに、今御答弁の中では承ったところでございます。観光協会のインバウンドチームとの協議をしながらということで、これ以上は今度、当初予算の東アジア戦略のほうにかかりますので、なかなか質問がしづらいんですが、あくまでもそれは観光協会さんのほうのいろんな事業の中で、今後この海外への嬉野の物産関係の販売というものを進めていくというふうにとらえていいのか、あるいは市は市として独自にこういうふうな販売ルートの確保とか、あるいは宣伝関係ですね、そういうものやっていくというふうにとらえていいのか、どちらが重き路線と考えていいんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、当初の話をいただきましたのが、いわゆる2日目に見ました嬉野の地場産品ですか、そういうものが直接販売できる可能性があるブースがあるということで、そこも視察に入るということ。それからまた、向こうの先方の、日本でいうと経済産業省みたいな外郭団体との方の話もできるということでございましたので、参加をさせていただいたところでございまして、先ほど申し上げましたように、いわゆる非常に市場は豊かであると思っておりますので、食品以外で私どもがどのような商品、例えば、焼き物とか、いろんな製品が嬉野市でもできるわけでございますので、そういうものをいかに提供できるかなということが課題としてありますので、解決できたらというふうに思っております。

もう1つは、やはり観光のお客様、シンガポールからはまだ少ないわけございまして、そういう中で、観光のお客さまが嬉野に来ていただくような、そういうルートができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

だから、市長、そういうおっしゃっているのはわかりますので、そしたら、そういう事業

を進める上で、嬉野市として、極端に言うたら観光課ですよ。観光課が主体となった今後の事業を進めていく方針なのか、さっき言われました、観光協会の今のインバウンドチームがありますよね。ああいうところをお願いをして、結局今市長が言われたような物産の販売とか、いろんなツアーとか、そういうものを進めていく方針なのか。市長としては、どちらの方向性を今お考えなのかということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

物産の販売面と観光の面、2つを分けますと、物産の販売面につきましては、今回、参考市の伊万里市さんとか武雄市さんとか小城市さん、行かれましたけれども、またこの前の県議会では、知事も将来的にはシンガポールというふうな発言をしていただいたということでございますので、当初は合同で販売の動きができればなというふうに思っております。ただ、観光面につきましては、きのうも台湾から来ていただきましたけれども、やはり私どもが当初動きはしますけれども、やはり観光協会さん、インバウンドチームの方々と一緒に動いていくということがぜひ必要だというふうに思っております。今回は残念ながら旅行エージェントさんあたりとは一切接触ができておりませんので、次にお伺いする機会があれば、観光協会の方々とも一緒に、向こうの旅行代理店の方あたりとも接触ができればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

このことについては、この後の辻議員とか、山口要議員も質問されておりますので、もうそのあたりでまた深い話はしていただくということで、時間ももう迫っておりますので、次に移ります。

最後の質問です。新幹線長崎ルート、ここに書いてありますように、トンネル工事もやっと終盤になりつつあります。坑口の住民の方からはやはり完成後の騒音あるいは振動ということで、大変心配されている方もいらっしゃるんですよ。このことについては、トンネル工事の着工前の地元説明会のときにも、やはり坑口に住んでいらっしゃる住民の方から、かなり不安な声が上がっておりました。そのときに私は住民説明会の折、機構側のほうに、やはり九州新幹線、あるいは山陽新幹線ですよ。そういうところの坑口の視察をさせてくださいと。実際どのような音があるのか、どのような振動があるのかということを実感をしないとわからないということで、発言をさせていただきました。そのときに機構側としては、で

できればそういうふうな視察も考えますというふうなことをおっしゃったんですけれども、あれからもう2年以上、そういうお話は出てきておりません。だんだんだんだんトンネルの坑口が目の前になるに従って、そういうような声が増えつつあります。ですので、やはり地域住民の方々の不安の解消と、もし懸案事項があったら、それを解決するため、そのためには、やはりそういうふうな地域住民の方を対象とした現地視察というものが必要だと思うんですが、この点について、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

新幹線の整備についてお答え申し上げます。

新幹線の整備につきましては、地域の皆様の御理解により順調に進んでおります。トンネル工事につきましても順調でございます。俵坂トンネルの部分は、井手川内工区と岩屋川内工区については連結ができていると報告をいただいております。また、今年度には、現在工事中の三坂トンネルの先になりますけれども、嬉野と武雄の間のトンネルにつきましても着工される予定と承っております。

御意見の地域の皆様の御意見や御要望につきましては、できる限り実現できるように、鉄道運輸機構が工事主体者でございますので、御要望をおつなぎしたいと思います。騒音につきましても、現在、開通いたしております新幹線で、条件的に似ているところを御視察いただいたこともございます。具体的な方法につきましては、地元と鉄道運輸機構と調整していただいておりますので、その調整等の御紹介等につきましては、私どもの担当課で行いますので、今回、御意見をいただきましたので、またいろんな地元の方との協議も進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

この点について、地元の方の中で、本当、不安に思っている方がたくさんいらっしゃいますので、早目にそのあたりを実現していただいて、不安を解消していただきたいと思っておりますし、懸案事項がもし出てきたときには、その解決をしていただいて、開通までの残りの時間の中で住民の皆様から新幹線ができた、よかったというふうにおられるように進めていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

1 番辻浩一議員の発言を許します。

○1 番（辻 浩一君）

議席番号 1 番、辻浩一です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら一般質問を行います。本日、傍聴いただいている皆様方、まことにありがとうございます。心より敬意を表したいと思います。

まず初めに、冒頭、黙禱がありましたように、さきに発生いたしました東日本大震災により犠牲になられました皆様に哀悼の意を表しますとともに、御家族の皆様にお悔やみを申し上げます。さらに、発生から 2 年を迎えた今も、ままならない復興や原発の風評被害で苦しんでおられる皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復興がなされますようにお祈り申し上げます。

今回の質問は、いじめ、体罰等教育問題、観光業の振興、防災・減災の 3 つであります。

まず、いじめ、体罰について御質問申し上げます。

いじめを苦しめての自殺が報道されるようになって久しくなりますが、私の記憶に残っているのが、東京中野区の中学校で、いじめの一環で葬式ごっこに教師も加わっていた事件や、あと、場所は忘れましたが、体育用のマットの中に頭を突っ込んです巻きをして死に追いやった事件などが記憶に残っております。

そして、平成 23 年、おとしになりますけれども、滋賀県大津市の中学校での事件が発生し、学校や教育委員会の発生の認知、解決の手だて、報告等の不手際が続き、教育委員会のあり方に一石が投げられました。

また、去年は、大阪桜宮高校のバスケット部での体罰が原因で自殺があり、さらに、ことしに入り、柔道女子ナショナルチームの体罰が発覚し、スポーツ界における指導法についても疑問が呈されております。そういった意味で、ことしは教育界、スポーツ界にとって大きな変革の年になると思います。

そこで質問でございますが、本市におけるいじめの現況と対応についてお尋ねし、関連の質問は質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、いじめ、体罰問題と教育問題についてということでございます。教育長へのお尋ねもございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

大阪の高等学校で発生いたしました体罰問題につきましては、全国的な課題になっております。いじめなどが発生しないよう、嬉野市では他の自治体に先駆けて対策をとっております。

す。人に優しい安全で安心な嬉野市を実現し、歓声が聞こえる嬉野市の実現をテーマに努力しております私にとりましても、重要なとるべき施策と考えております。

現在は、関係者の御努力で大きな課題は発生しておりません。しかしながら、今までずっと皆無だったかという、課題としてはあったけれども、認識されなかったこともあったのではないかとも思っております。今後は関係者の今まで以上の御協力をいただき、いじめ、体罰のない嬉野市を守ってまいりたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、教育問題についてお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、いじめの現状と対策についてでございます。

いじめの認知件数は、昨年9月までの市内の認知件数は小学校で1件、中学校で2件でした。その後、平成25年1月に小学校で1件認知されております。内容は、遊ぶふりをして、たたかれたりするというものでした。

次に、対策については、いじめ問題発生防止支援委員会からの指導、助言を中心に対策を講じております。

提言内容としまして、御紹介申し上げたいと思いますけれども、保護者に対してもいじめについて一緒にディスカッションや説明する場を設けたらどうか。いじめについては、小さなことでも積極的に上げてもらいたい。上げた方が部署として評価が高いというふうにシステムづくりをしていただく必要があるのではないかなどの提言をいただいております。

これらの提言を受けまして、市内校長会や教頭研修会を通じて、いじめがあったかどうかではなくて、いじめを見逃さず、早期発見、早期対応ができていくかというふうにかけていくこと、いわゆる積極的に報告について指導しているところであります。

また、いじめ防止に関して、児童・生徒用、保護者用、地域用のパンフレットを作成中であり、また、教師用のマニュアルについても作成中でございます。間もなく完成いたしますが、作成したパンフレットを単に配付するのみではなくて、授業の中で活用したり、保護者会や地域との懇談会の折にも活用するなどの工夫を行い、いじめ問題について一緒に考える機会をつくり、一助になればと考えております。

また、児童・生徒みずからが、いじめと向き合い、いじめをなくす取り組みを児童・生徒自身の手で考えることも大切なことだと考えております。そのため、児童会や生徒会の取り組みについても校長会等を通して指導しているところであります。

以上、いじめ問題の現状と対策としたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

今回、質問いたしましたけれども、このいじめに関しましては、学校だけというよりも、結局、いじめるほうにしても、いじめられるほうにしても、心の問題が非常に大きいものですから、答えは出しにくいと思うんですけれども、今回の質問の中で私が発言することで批判を受ける部分があるかと思えますけれども、あえて問題提起ということで質問させていただきたいと思えます。

まず最初に、今までのいじめに対する方向性の考え方が、いじめをなくしなさい、なくすようにということ、そのことに関してはもちろん賛成なんですけれども、それで完全にいじめをなくすことができるのか、なくなるのかということで、いじめは完全になくせるかということで、まず市長と教育長にお尋ねを申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、非常に大きな問題を含んでおるわけでございまして、いじめを受けられた方については、これはもう一度受けたら何十年と消えるものではないということをもいつも発言されるわけでございまして、相当な御負担があられるというふうに思っております。特に子どもたちが、例えば小学校のときにいじめを受けた問題についても、大人になられてからも負担に感じておられるということが今のところで報道されているわけでございしますので、私の考えとしては、いじめをどう防ぐかということが一番大事であろうと思っております。いじめを受けた後の対策よりも、いじめが起こらないということを、まず行政としては努力すべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いじめの問題については非常に根深いものもございまして。それと同時に、一要因ということもないわけでございしますので、そこら辺については子どもの世界の中ですから、いわゆる「けんか」と「いたずら」と「いじめ」という部分について非常に判定をしづらい部分があるわけですね。

したがって、いじめというふうに認知をした場合には、やはり早期に対応をしていくこともありますし、特にこれまでの、往々にしてですけれども、いじめを出したくない風土とい

うんでしょうか、そういう風土をやはり払拭するシステムというのが必要だというふうに思っておりますので、先ほど壇上で申し上げましたけれども、いじめの提言をしていただいた中の部分として、やはり新しい芽として、報告しても自分の恥じゃないというふうなシステムに仕上げていくというんでしょうかね、そういうことを進めていきたいというふうに思います。

子どもの世界でありますので、そこら辺、受ける側と受けとめ側、周り、あるいは、あおる者という四者の関係があるわけでございますので、そういう点では非常に子どもたちを指導する上で難しい部分はありますけれども、いわゆる学校の特色づくり、魅力づくり、そういうものをして、いじめを出さない嬉野市内に努めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

先ほど壇上で教育長言われたように、私もそう思っていたんですよ。この大津市の事件の1年か、それぐらい前から、認定の基準の幅が広がったというふうなお話を聞いたんですけども、そういったことによって、今までかからなかったような部分まで広げることによって多くの子どもたちに救済が当たるというか、手だてができるということで、今までの隠蔽体質というのはあってはならないというふうなことで、なかなかそれを認めたがらないというか、そういった部分が重なり合って、こういった隠蔽体質になったんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、今、教育長が言われたように、件数として、事案として上がっていることは本当にいいことだと私も思うわけで、ぜひぜひそういったことを率先してやって、手だてをしていただきたいというふうに思っておるところです。

そういったことで、認定の基準が変わったということで、ちょっと通告を出していなかったんですが、近隣の市町と比べて嬉野市内の発生件数はどういうふうに検討されていますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを、件数についてのあれでございますけれども、私自身、隠す必要はないというふうなことで、9月に発表した数値は小学校で1件、中学校2件ですけれども、私はもう正直に隠蔽体質じゃないというふうに思っておりますので、そういった形で認定できたときには確実に届けようというふうに思っております。

周辺各地を見ていきますと、全県的に見てそう大きい数ではございません——新聞等によ

りますとですね。したがって、中学校あたりでは、それぞれいじめが出ても解決はしておりますので、今後も隠蔽体質じゃなくて、あからさまに情報は発信をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

このいじめ、先ほども申し上げましたように心の問題が非常に大きいわけなんですけれども、いじめられるほうは、もう本当に何とかして助けてやらなきゃいけないと思うんですけれども、いじめるほうに関しましては、家庭的背景というか、そういったものも、地域も含めてですけれども、あるんじゃないかなと私は思っているんですが、そこら辺の考え方はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

被害者、加害者になる部分でございますけれども、家庭的な背景ということでございますけれども、学校現場ではよくこういう言葉を使うんですね。「環境が人をつくる」という言葉を使います。そういったことからすれば、一番身近にいる先生方の影響というのは非常に大であるわけですね。それから、その次といいましょうか、順位をつければ逆かもわかりませんが、家庭の両親の環境の影響を受けるというのはあるわけでございます。

したがって、家庭的影響と先生方の影響と見たときに、どちらがウエートが多いかということを一概に判断することは危険ではないかというふうに思います。したがって、その子どもたちの生き立ち等も勘案しながら、やはりいじめを行う子どもさん方にあっては、どういう要因でそういうものが出てきたのか、いろいろ細かくチェックをしながら、複合的な原因もあるわけでございますので、そういった意味では検討しながら判断をしていかなければならないと思います。当初言いましたように、家庭的要因が全てだというのは危険ではないかなという気がいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それに限定するのは、もちろん危険なことでありますけれども、ただ、今やられていることがコミュニティスクール、あるいは地域コミュニティを含めた、全てで子育てをするとい

うふうな方向性の中にそういった意味合いも含まれているんじゃないかなというふうに思うんですけども、とにかく今、学校の先生というのは、本当は子どもにかかわりたいんですけども、雑多な仕事が多過ぎて、それに増して、モンスターペアレントとか、最近ではモンスターのじじ、ばばまで出てきたというふうな話もありますので、本当に子どもにかかわりたいんですけども、かかわれないというような現況があると思います。

そういった意味では、それをサポートするような人間が必要だというふうに思うんですけども、そういった意味では、スクールソーシャルワーカーというふうな制度があって、取り入れられておりますけれども、このスクールソーシャルワーカーの資格というか、そこら辺の資格は何でしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

スクールソーシャルワーカー、私たちはS S Wとか呼んでおりますけれども、資格というふうなことでございます。

もともとこのスクールソーシャルワーカーというのは、福祉サイドの方でお入りいただいたら理想だと、いわゆる学校と家庭とを結ぶ役割といいましょうか、そういう中で導入されたところでもありますので、S S Wの方が家庭に出向いて、いろんな話を聞いて、耳を傾けてというんでしょうか、それと親との間に立って、学校に対して代弁をするというふうな形で、学校との間で意見交換の場所に当たるというふうなことでございます。なかなか学校の担任の先生が家庭訪問をしても、いらっしゃらない場合もありますし、昼間はどうしても授業で当たる必要があるわけですので、時間外に当たることが多いわけですね。そういった意味では、こういったスクールソーシャルワーカーの方が働いていただくと、不登校の子どもさんたちであっても非常に入りやすいし、それから、いじめられた子、あるいは大きく家庭的に不遇な子どもさんにとっても、つなぎやすい条件になろうかと思えます。

そういった意味では、このスクールソーシャルワーカーというのは幅広く学校と家庭とをつなぐ役割の太さを太められるお仕事の役割ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今言われたように、家庭と学校をつなぐ重要な役目があると思うんですけども、この方がですよ、スクールソーシャルワーカーの資格が要って、来るというのではなくて、現場に入ってから自分がみずから研さんを積みながらキャリアを深めていく状況が今だというふうに思うんですけども、これの雇用としては県費の加配だったんじゃないかなと思うんです

けれども、今、何年かやられていますけど、同じ人間の方でしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

嬉野市では、市費で1人お願いをしています。それから、県費のほうで24年度は2人ということで、来年は県費がどうも削られそうな動きが出てきているところです。

したがって、福祉を基本ベースにしていますので、いわゆる教員免許証を必ず持つておかないといけないというふうなことではないわけですね。持つていただければ、それにこしたことはないというようなことで、入られまして、県のほうで派遣するに当たっては、やはり面接等、あるいはこれまでの経験等を配慮して、研修もしながら派遣をしていただいております。嬉野市には3名いらっしゃいますので、3名で連携をとりながら対応をしていただいております。

したがって、嬉野市で独自にする教育相談の研修会とか、あるいはカウンセラーの研修会とか、そういうのにもかたっていただきながら、実技指導等の対応のマニュアルの仕方とか研修をしていただいているところでございます。したがって、これがスタートしたときには、資格とか検定能力とかいうのはありませんでしたので、ここ数年たって、実務の内容の重さ当たりもさらに私どもも認識をしているところでございますので、今後とも、中身についてはお互いに、教育相談とか、カウンセラーとかと連携をとりながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

市費、加配合わせて3人という話だったんですけど、人数的にはそれで十分だとお考えですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

人数的にはということですので、現状では今、県からの時間数は限定がありますので、その時間で動いてもらっていますけれども、来年は文科省のほうから中学校には全部つけるという話もあります。あと、小学校で嬉野部と塩田部でいくということになると、時間数も伸びてきていますので、対応は可能ではないかというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今言われる、県の加配が削られるかもわからないというふうなお話だったんですけれども、今、話をしてきたように、資格が要って、入るんじゃなくて、ソーシャルワーカーも研修をしながら育っていかなければならないので、細切れではなかなかそういった人材は育たないと思うんですよ。そういった意味では、しっかりと人数を決めて、市費でしっかりそういったソーシャルワーカーを育てていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけれども、市長のお考えはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど教育長が申しあげましたように、私どもとしても、できるだけ支援をしていきたいということで対応しているところでございます。

しかし、議論の中でありましたように、福祉関係の視点からの対応をしてきたわけですが、非常に複雑になりますと、もっと別の専門的な知識が必要になるんじゃないかなというふうに思っておるところでございまして、そういう点ではほかのいろんな情報も集めていきながら、どういう人材が時代に合った対応ができるかということについても、これから私どももやはり勉強しなくてはならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、しっかりそこら辺を対応していただけるようによろしく願いしておきたいと思います。

続きまして、体罰についてですけれども、学校教育法の11条、「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」というふうになっておりますけれども、体罰と指導の線引きはどういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

指導と体罰との限界、線引きということですが、一口に言うと非常に難しい感じがいたします。

しかし、今、議員御発言の中に、学校教育法の11条に書いてありますように、懲戒を加えることはできるけれども、体罰はだめだということで、これはもう普遍のものとして来ているわけでございます。つまり、不正不平等な行為に対しては懲らしめることは、あるいは制裁を加えることはありませんけれども、懲らしめること、あるいは制裁を受けることはあり得ますということではないかというふうに思います。

ただ、文部科学省の平成19年2月に、体罰がどのような行為なのか、あるいは児童・生徒への懲戒がどの程度まで認められているかについては、「機械的に判定することが困難である」というようなことで述べられております。そしてその後に、また、このことが、ややもすると先生方が安易にというんでしょうかね、そういうことから手を出したりというようなことがあって、行き過ぎた指導になった経緯もあるわけです。しかし、「いかなる場合においても、身体に対する侵害（殴る、蹴る等）、肉体的な苦痛を与える懲戒」は体罰であるとされているわけでございます。そういうことからすれば、やはり懲戒としてはしていいけれども、体罰はいけないということでしかしまらない部分があると思います。

したがって、私たちもいろんな形で資料を見ながら当たるわけでございますけれども、例えば県教委が出しております部活動に対する捉え方という資料がございます。それによりまして、具体的に体罰とはどういうものかということで規定をしておりますので、そういうものを参考にしながら判定をしているところですけど、実際、体罰を受けた子どもさん方の年齢、環境、それから、そのときの場所の状況等を見て、そして、最終的に体罰に当たるのかどうか、指導の範疇なのかということ判定するようになっているところでございます。非常にそういった意味では線引きが厳しい、難しいというのが現状でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

まさに教育長言われたように、線引きが非常に難しいというふうに思います。今回の桜宮高校の事件以降、風潮として、もういかなる場合も体罰はいけないというふうな風潮になってきておりますけれども、私が今まで経験した上において、果たして言葉だけで指導ができるものかどうかというふうに私は非常に疑問に思うんですけれども、教育長も学校の教員の経験者ですので、そこら辺どう思われますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

言葉だけの指導は可能かということではないかと思っておりますので、申し上げますと、先ほどから出ておりますように、学校教育法の11条には体罰を加えることはできないとあるわけで

すので、不等な、あるいは不正な行為に対して懲らしめること、制裁を加えることはあり得るというようなことでございます。そういったことからすれば、例えば現行法上においていきますと、出席停止とか懲戒とかの措置をやはり毅然とした形です、対応をしていくということも非常に大事なことではないかと思えます。そうしないと、教育現場での指導ができなくなるというふうに思っております。

したがって、今後の部活動の方向性については、私の所管ですけれども、やはりこれまでの部活動等の大阪あたりの報道等によれば、愛のむちというような形での体罰については肯定的であります。それから、保護者が、どちらかという結果を望まれるということもあります。それから、学校内の不適切な協力体制といいたいまいしょうか、そういうものもございまして、さらには、子どもの内面に深くかかわりたくないという教師側の指導者としての指導力不足の部分もあるかと思えます。そういったものが指摘されているわけでございますので、やはり部活動というのは、私は一定の成果というのはあるわけでございますので、特に部活動については生涯スポーツの基礎といいたいまいしょうかね、あるいは、部活動を通して生徒同士の責任感、協力性、あるいは連帯性などを使われますし、それから、教室の中では学習ができない喜びとか悲しみとか、そういったこともできて、触れ合いの場所も多くあるわけでございますので、今後においても部活動についてはやっつけていかなくちゃいけないと思うし、そういった意味で一番大事なところは先生と子どもたちの人間関係、この構築ですね。ここがないところでは、どうしても本当の指導はできないのではないかなというふうに思えます。

したがって、言葉だけの指導というのはあり得ないかということをおっしゃっていただけますけれども、私はそういう人間関係を基本ベースにして、そして、言葉だけの指導でも十分やっつけていけるというふうに思っております。それと同時に、どうしても私たちは保護者の期待に沿うために無理するところがありますよね、実際。負けるよりも勝った方がいいわけです。そういった意味では、長いスパンの中で見ていく必要も、部活動の指導もしていく必要があろうかと思えますけれども、そういった意味での部活動についての捉え方自身も、子どもたちもですけれども、保護者の方、あるいは指導者側の立場としても振り返っていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

確かに今、教育長言われたように、保護者としても非常に期待する部分があるし、そういったスポーツによっての人間形成に期待している部分もあるというふうに思えます。だから、私は言葉だけで指導することはできないかという質問したのであって、それだけじゃない部分があるんじゃないかという意味で書いていたんですけれども、確かにですね、心も人間関係

という話がありましたけれども、非常に難しい部分だというふうに思います。

今回のことを受けて、先生方がいろんな規制をかけられて、何もしないのが一番いい先生になってしまうんじゃないかと非常に心配をしているんですよ。やはり情熱を持って子どもたちの指導をしていただく、そういった先生がなくなってしまうんじゃないかなと非常に心配しているんですけど。そういった意味では、教育委員会としては学校の自主性というんですかね、権限を移譲するというふうなお話をされております。そういった意味じゃ、非常に校長のマネジメント力が重要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の考えはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げたいと思いますけれども、確かに体罰の全国調査というのは初めて実施をされたわけでありまして。先生あたりに私が一番危惧するところは、いわゆる何もしないということではいけないというふうに思っておりますので、やはり悪いところは悪いようにきちんと指導をしながら、それと同時に、ふだんの先生方と子どもたちとの深いつながりというんでしょうか、そこは、学級担任でいいますと学級経営でございますけれども、部活動でいいますと部活動の経営、いわゆるマネジメントであると思っておりますので、そういったものを構築しながら、しかも、それぞれ部活動は保護者会を持っていらっしゃると思いますので、保護者会とも十分話し合いをしながら、こういう方針でやっていきたいというようなことを打ち出しながら新しい部活動の経営をしていかないと、例えば、ただ運動さえすればいいということでは何の意味もないというふうに思います。

そういった意味では、部活動というのは教育の中の一部の部分ということで位置づけているわけでございますので、先ほど言いましたように、部活動には目指すところの大きなものがあるわけでございますので、そういった意味で指導をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

私もスポーツの持つ意義は非常に大きいと。特に、学校教育の中におけるクラブ活動というのは、人間の形成の中で大きな部分を占めているというふうに思っております。そういった意味では、子どもたちと先生方の健全な関係であって、もちろん体罰に頼らずともできるようなクラブが一番望ましいんでしょうけれども、その中においても、余り上のほうから締めつけて、先生がやりにくくなるようなことがないように御指導いただければということ

で、教育問題については以上で終わりたいと思います。

次に、観光の振興についてお尋ねです。

先ほど神近議員のお尋ねがありましたので、大分聞くところはなくなりましたし、また、今回の予算にも重なっている部分がありますので、非常に質問しにくいんですけども、先ほどシンガポールに行つての感想ということでお話をいただきました。その中で、お茶が非常に好評だったというお話だったんですけども、今回、そういったセールスということで持っていかれたもの、お茶以外に何かあるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回はお茶と紅茶を持っていきました。また、ほかの、もちろん観光のPRグッズは当然持っていたわけでございますけれども、物産としてはお茶と紅茶を持っていきました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今回それにかかわりますので、それ以前のことということで、これは直接、観光協会のほうがやっているインバウンド政策の中の一つのことについてお尋ねですけども、東アジアということで、中国、韓国、台湾、香港、今までやってこられました。嬉野のセールスポイントとして売り出されているのはどういったものでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん嬉野物産については、お茶の場合は4年連続日本一ということ強く打ち出しをいたしております。そしてまた、吉田の焼き物についても、いわゆる有田焼の中での吉田焼の位置ということをPRしながら行つておるところでございます。

それと、やはり私どもとしては観光のお客様をお招きするというのも非常に大きいわけでございますので、例えば、今回の、きのう来ていただいた分については、台湾関係の学校の校長先生方が非常に多かったわけですけど、修学旅行とか、そういうものを目指して動いてきたわけでございますので、非常によかったなというふうに思っております。

ただ、そういう中で、私どもとしては同じグループがありますので、いわゆるルートづくりといいますか、そういうところを一つの商品として売り込んでいければというふうに考え

て努力をしておるところでございます。もちろん温泉の泉質のよさとか、それから料理のすばらしさとか、また、今回取り組みました、海外の方が来られてもある程度、観光地として理解できるような、そういう対応をいたしておりますというようなことは当然お話をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

結果として、インバウンドで東アジアということで、今先ほど言いました国あたりからお客さんが来ていると思うんですけども、近年起こりました尖閣列島の問題とか、竹島問題、そういったことで、中国、韓国あたりからのお客さんに影響はありませんでしたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的な数字については、観光協会さんとの調整もございますので、まだ把握はしておりませんが、我々、一つは竹島問題についても、それからまた尖閣列島問題についても、影響がないということではないと思います。それは、国と国との状況の中で非常に厳しい面があるわけでございますので、そういう形で、例えばツアーを先方の国の中でツアーを組もうとしても、なかなかそういう雰囲気ではないという話はよく聞くわけでございます。ただ、幸いにして、韓国のほうのお客様はもとの数に戻ってきておられますので、そういう点では、予算もいただいておりますけれども、いろんなキャンペーンの成果が出てきたんじゃないかなというふうに思っております。ただ、中国のお客様については、まだなかなか厳しい状況だということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことが私は心配で、今回質問に上げたんですけども、国内事情によって一喜一憂というのですか、非常にそういった部分がある国があると思うんですよ。そういった意味では、今回のシンガポールのほうに目が移ったということは非常に私は評価しているんですけども、そういった意味では、今までの東アジアという枠からもっと離れて東南アジアということにすれば、親日国というのが結構あると思うんですよ。今回のシンガポールにしても、インドネシア、あるいはタイとか、そこら辺も含めますと非常に親日国があるわけで、

今までのインバウンドの事業も確実にやっていく必要があると思うんですけども、ただ、軸足をそちらのほうに、親日国のほうに移していく必要もあるんじゃないかなと私は思って、今回こういう質問を出しているんですけども、今後のそこら辺の展開についてお考えはないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答えしましたように、向こうの政府の外郭関係の方の御発言でもありましたように、今シンガポールは港湾の取引では世界一になっているそうですね。それで、今、世界で一番元気のある都市だということで、そういうところで今回活動ができたのは非常によかったなというふうに思っております。そしてまた、所得も東南アジアの中では一番高いところにあるというふうなことでございましたので、仕掛け方によってはいろんなですね、観光面にしても成果を将来的に上げることができるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、今回初めてのことでございましたので、今後いろんな条件等も整備しながら取り組みをしていければなというふうに思っております。

もう1つは、先ほどもお答えしましたように、シンガポールにはそれだけの交流人口が世界中からあるわけがございますので、それを利用して、例えば嬉野のお茶が昔、海外に出ましたように、そういう足場になるような形になれば非常にいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

日本では考えられないような、外国人は非常に宗教心が強いところがありまして、シンガポールにしましても、インドネシアにしましてもイスラム圏でございまして、食事の面ではなかなか厳しいものがあるかと思っておりますけれども、そういったのもクリアしながら、ほかの地域に目を向けていくことも必要ではないかなというふうなことで質問をいたしました。もう時間もありませんので、次に移らせていただきます。

観光業の振興の一環として、かつてから言っておりましたスポーツによる誘客というふうなことなんですけれども、これも今回の議案に上がっておりますが、なかなか踏み込めない部分があります。

今、嬉野ではロードレースということでやっておられますけれども、これをフルマラソンというふうな方向に発展させるお考えはないかということで通告を出しておりますけれども、

以前、何かそういった研究がなされたんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の経緯をよかったらお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

スポーツによる誘客についてということでございまして、この週末から全国の大学の準硬式野球の合宿が行われておるところでございまして、幸いにして日本一の中央大学が来られましたので、多くのチームが今、嬉野に集まっていたいておるところでございまして。

先般もちょっと御挨拶に参りましたけれども、ことしの秋には9ブロックに分けて、9ブロック大会ということで、全国の準硬式野球の大学の選手権大会がこの嬉野に決まったということでございまして非常に喜んでおるところでございまして。そういう点で、いろんなスポーツについても幅を広げながらしっかりやっていきたいなと思っております。

今回のお尋ねのロードレースにつきましては、嬉野の健康ロードレースにつきましては、もう長い歴史があるわけございまして、沿道の皆さん方に大変御理解いただいているというふうに思っております。

それで、以前の御質問があったときに、フルマラソンということでできたらということで、これは担当課同士と話をしたわけございましてけれども、皿屋まで走りまして、私が話したのは、広川原から大野原まで回って、そしておりてくると。そしたら、ちょうど距離的にはいいんじゃないかというふうな話をしたわけですけど、ちょっと余りにも急坂過ぎるんじゃないかというふうな話が出まして、そういう形でないとなかなか今の交通状況の中では新しくコースの許可というのが非常にとりにくいんじゃないかなというふうに思って――。

今回も、さくらマラソンが行われますけど、基本的には、さくらマラソンの以前からあったものを基準として吉野ヶ里まで延ばすというふうなことになったわけございまして。そういう点では、フルマラソンの可能性としてはあると思っておりますけど、今のロードレース周辺の状況で、果たしてコースとして成り立つかどうか、そこら辺については十分研究をしなくちゃならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

所管外になると思いますが、健康福祉部長、マラソンのコースとして、やっぱり平坦地じゃないとなかなか難しいものがあるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

テレビでごらんになっているフルマラソンについては、日本陸連の公認コースということになっております。そのためには、今、人気のあるマラソン大会というのは、まずタイムが出ること、その第一前提を考えれば、起伏が大きいコースというのは、まず設定が厳しいと思います。単にチャレンジラン的なもの、そういうものであれば幾らでも嬉野の地形では可能かと思うんですけども、今、通常言われるフルマラソンのコース設定は、嬉野市内では私はちょっと無理じゃないかなと思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今、言われたチャレンジマラソンみたいな形で、そういったマラソンにはやっぱり応募は少ないですかね。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

全国いろんなところで、チャレンジランとか、トレイルランとか、そういうものはあっております。それで、何万人というのはないですけども、今ランナーの人口は多くなっておりまして、趣味でそういう、いろんな自分なりに挑戦をするという大会は結構ありますので、1,000人、2,000人ぐらいの規模であれば、それは開催可能かなと思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そのうちの何分の1かでも嬉野の宿泊につながればなという思いで、ちょっと質問をしたところでございます。

それで今、マラソン、長距離関係ですね、大会もそうなんですけれども、トレーニング方法としてクロスカントリーを非常に使われているんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の実情を御存じでしたらお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

私への通告みたいになってはいますが、私なりが経験してきた中でいえば、私自身もみゆき公園のコースの、夏場あたりは多目的運動広場あたりが詰まっていますので、ずっと周囲を走って練習していました。自分で、1セット4キロから5キロぐらいのコース、山の中を

走ってしまいましたけれども、クロスカントリーというのもやっぱり一応基準がありまして、例えば、それをするのであれば、もうちょっとやっぱり手を入れないと——もうちょっとというか、大分ですね、手を入れないと難しいと思います。1人で練習する分はできると思いますけれども、昔は山の中にもずっと階段があったりして、そこも走っていたんですよ、私は。それで、左側に池がありますけど、あの山の中から嬉野中学校の後ろまで走るとなような遊歩道を利用して練習していたんですけども、それも今はちょっと、余り走れないような状態になっていますので、そこら辺をもう少し手を入れればいいのかと思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

大会はできないにしても、合宿を誘致する意味で、そこら辺の整備ができないかなというふうなことで御提案申し上げております。どうもすみませんでした、所管外で。

それでは、スポーツ誘客、今後の展開については先ほどお話しがありましたけれども、みゆきドームも完成しましたし、社会文化体育館もでき上がりますので、これがフルに活用できて、少しでもランニングコストの一部にもなるようにという意味合いで、フル活用できるように観光商工課なり、そこら辺と連携したスポーツ誘致の課があってもいいんじゃないかなというふうには私は思うんですけども、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

スポーツ大会の誘致については、積極的に進めてまいりたいと思っております。今までもいろんな大会をしてきましたけれども、一番課題になるのは何かと申し上げますと、合宿とは違いまして、大会になりますと競技ということになりますので、地域の体育協会の方々のいろんなお手伝いが必要になるわけでございます。例えば、ソフトボール大会にしても、審判員の問題とか役員の問題ということで、今いろんな方に非常に御負担になっておるといふようなこともございます。

そういうふうなこともございまして、今回予算のほうで体協の法人化ということをお願いをしているわけでもございまして、そういうところも整備をしたいということで今回予算をお願いしておりますのでございます。予算に関しては余り言えませんが、そういうこともございまして、全体的な体制整備ということについては、議員御発言の趣旨に沿ってこれからも進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

わかりました。

それでは、次に移りたいと思います。

最後になりますけれども、政権が交代いたしまして、国土の強靱化対策というふうなことで、今後の公共投資が見込まれるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、嬉野市にとっての防災・減災について喫緊の課題というものはないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

防災問題についてお答え申し上げます。

嬉野市は、以前は毎年、台風、特に水害の被害に遭ってきたところでございます。しかしながら、先人の御努力により近年、災害が少なくなってまいりました。しかし、備えは常に努力しなければならないと考えております。

現在、嬉野市内に2カ所の災害備蓄倉庫を整備してあるところでございまして、また、毎年防災パトロールも実施をいたしておるところでございまして、各地区の危険地区などを点検いたしております。特に地元から多くの要望としてありますのは、防災パトロールに取り上げていただいておりますけれども、河川の整備から道路の管理、また荒廃地の課題などが今出てきておるところでございました。また、災害防止や抑止としての課題としてありますのは、土砂崩れ災害への危険地域への対応が求められておるところでございまして、県・国の制度なども利用いたしまして年々整備箇所をふやしております。また、各地区の消防団にもお願いいたしまして、御協力をいただいて日ごろの見回りや点検などもお願いしているところでございます。

また、昨今のイノシシの被害により、崖や道路、水路、農地などの被害が増加しておりますので、補助事業などで災害の復旧をしておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今言われたとおり、本当に嬉野市にとりましては大雨、水害というものが非常に危惧されるわけなんですけれども、嬉野市内ですね、本当に山にへばりついたり、あるいは、ため池にへばりついたような地域が多いので、そこら辺の対策をしっかりとしていかなければならないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、もう1つ、地元の方がよく言われるのが橋なんですけれども、長寿命計画を策定されまして、それに沿ってやっていか

れると思いますけれども、地元からそういった橋に関しての要望というものはございませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

老朽化した橋の整備についての要望は、地元の皆さんからお聞きすることもあるわけでございます。大まかに申し上げますと、塩田川水系の中で嬉野川のほうは、ほぼ橋の整備は問題ないんじゃないかなと思いますけれども、吉田川水系について、やはりおこなっているなどというふうに思っております。また、塩田地区も、鍋野地区の橋とかまだまだ整備が不十分な点もございまして、また、谷所地区にもあるというふうに聞いております。そういう点では、担当課はほぼ把握をいたしておりますので、なかなか厳しい状況でございますけれども、できるだけ予算を組んで対応をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、2を飛ばして、3番のイノシシ被害の2次災害というふうを書いておられますけれども、今、山間部においては、ほとんど道路に沿いましてのり面も多いし、水田、田畑ものり面が多いわけですね。そこを、イノシシの被害があつて草がもうほとんどなくなつて、掘り上げてしまつて、次、雨が来たら崖崩れするんじゃないかなというところが非常に多いと思うんです。

何でこういったことを言つたかといいますと、ある会議の中で、ある平たん部の方の生産者だったんですけれども、山間部において山際にずっとフェンスを張っているんですけれども、それはもう無駄遣いじゃないかなというふうな意見があつたわけですよ。圃場だけをしっかりと守るのが当然だという話があつたんですけれども、山間部のほうといいますか、そちらに行きますと、圃場自体ものり面が多いし、石垣自体も崩されてしまつているし、自宅の裏のほうものり面で、イノシシの被害が来て、雨が降つたら本当に危ないという箇所が非常に多いわけです。

そういった意味で、圃場だけじゃなくて、それ全体、村全体がイノシシの被害に遭つているというふうな状況にあるわけですので、そこら辺の御理解をいただきたいなという思いで、きょうは質問したんですけれども、今後の補助の中で、そういった村全体を申請するというようなところにも、しっかりと御理解をいただいて補助の対象とさせていただければなとい

うふうな思いなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

イノシシの被害対策につきましては、毎年予算をいただいて対応しておるところでございます。近隣の自治体とも比較することもありますけれども、嬉野市においては、猟友会とか農家の方の御協力で毎年900頭近くは捕獲をしておりますので、その動きについては適切に行っているというふうに思っております。

ただ、議員おっしゃいましたように、それに伴う山間部の被害というものは毎年ふえてきておりますので、そこら辺については、農林災害等で対応できる分についてはできるだけ対応するように、今、担当課も努力をしておりますので、これからまた御指摘等もいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

対応のほうよろしく願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番山口忠孝議員の発言を許します。

○2番（山口忠孝君）

ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。議席番号2番山口です。よろしく申し上げます。

本日は、朝から3月11日です。間もなく午後2時46分を迎えますが、私はその時刻を忘れません。2011年10月下旬、セミナー出席のため仙台を訪れた際、レンタカーで被災地を南は福島県の南相馬市の原発事故立入禁止区域境界まで、北は岩手県宮古市田老町まで視察して

きました。石巻市から南三陸町へ向かう途中に目にした光景は、今でも心の中に焼きついて残っています。窓枠だけが残り、カーテンが風に揺れ、3階建てのコンクリートの建物にかけられた丸い大きな時計が2時46分を示したまま、とまっていたのです。私たちはこの震災の傷跡と教訓を背負っていかなければならないと考えています。こういう時代の雰囲気を持ちながら、日本は人口減少社会に向かっています。この流れは、誰もとめることはできない歴史の必然性であり、私たちはまさにその中に生きているわけであります。こういう混沌とした状況の中でも身近な問題について考えていけば、未来の社会のありようを考えるヒントになるのではないかと考えます。

そこで、今回、大きく2つの質問を出しております。どちらも未来を担う子どもたちに関する問題です。いずれも以前の議会で取り上げられたり、今議会でも同僚議員からの質問があつておりますので重複することがあると思いますが、できるだけわかりやすく質問したいと思っております。

まず、学校生活の中にお茶に親しむ時間を設けたらどうだろうかという提案であります。学校教育の教育という中ではないのがみそです。いかがでしょうか。嬉野茶の振興を図るため、小さな一歩として考えられないでしょうか。

次に、いじめ問題ですが、最近はいじめ問題に加え、体罰問題が大きな課題となり、教育界はてんやわんやの状況です。このことについてどういう認識をお持ちでしょうか。また、どういう対応、対策をお考えでしょうか、市長、教育長の答弁を求めます。

学童保育については質問席にて行いたいと思えます。壇上での質問は以上です。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

教育問題についてということでございます。教育長へのお尋ねもでございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

嬉野茶の振興につきましては、農家の皆様や商社、関係団体の御協力で成果を上げてまいりまして、4年連続の日本一になったところでございます。加えてお茶の産地としてもさまざまな取り組みが行われてまいりました。消費拡大の運動からお茶の文化の拡大まで取り組みが行われておるところでございます。

御提案につきましても、学校茶道などで一部の学校、教室ではお茶に関する取り組みが行われてまいりました。学校の時間割の課題もありますが、ティータイムを持っていただくことは賛成でございます。できたら産地の学校らしい取り組みができたらと期待をしているところでございます。

以上で、山口忠孝議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育問題についてお答えを申し上げたいと思います。2点ございますので、1点目からでございます。

1点目は、嬉野茶に親しむ学習についてということではないかと思っておりますので、お答えをいたします。

嬉野市の特産であるお茶に学校においても親しむことは非常に重要なことであると考えております。現在、市内すべての学校に給茶機の設置が完了し、休み時間には子どもたちが自由に嬉野茶を飲めるような環境にあります。実は明日、轟小学校では第2台目の西九州茶連からの寄附がございます。そういったことで環境が進んでいるところでございます。また、簡易茶こし器、チャッティーと申しますけれども、市内の児童・生徒全員に配布をしていただき、嬉野茶を入れて利用している児童・生徒もおります。そのほかに学校名を幾らか上げますと、轟小学校では地域学習の中でお茶のことを調べたり、嬉野小学校ではお茶を使った染め物を作製したり、大野原小・中学校では茶摘み体験を近隣の学校に呼びかけて一緒に行ったりしておりまして、このようにそれぞれの学校において特色ある嬉野茶に親しむ学習がなされているところであります。学校の独自性を生かしながら嬉野茶に親しんでほしいと考えております。

次に、いじめ問題についてでございますが、今日、いじめ問題は社会問題化しており、人権にかかわる問題でありますので、いじめ問題をどのように対処するかは非常に重要な課題であると認識をしております。そのため、嬉野市では昨年の8月30日、全教職員を対象としたいじめ問題に関する教職員全員研修、教育事務所のほうから指導主事等をお呼びして実施をしております。

それから、早期発見、早期対応、組織的な対応について共通理解を図るとともに、いじめられている子どもへの対応、いじめている者に対する対応、周りでははやし立てる者に対する対応、見て見ぬふりをしている者に対する対応等を研修したところでございます。さらには市内の生徒指導部会では、生徒指導担当がいじめ問題に対応するための教師用マニュアルや児童・生徒向けパンフレット、保護者、地域住民向けのパンフレットの作成に取り組んでおります。児童・生徒向けのパンフレットは、単に配布するのみではなくて、学級活動の中で指導資料として活用してまいりたいというふうに思っております。

その中で特に次のような点について指導をしております。

いじめとはどういうものかということ、具体的な場面や行動をもとに理解できるようにすること、加害者だけでなく、周りでははやし立てている者、見て見ぬふりをする者、同様にいじめになり得ることを正しく理解させること、いじめを見かけたときの相談の仕方、具体

的に理解させること。そして、いじめに立ち向かうために児童・生徒が自分たちなりにいじめに対して考え、行動を起こし得る、あるいは起こそうとする気持ちを高めること、こういったことを取り組みたいと思います。

児童・生徒がいじめについて考える機会をつくるためには、市内の校長会が主体となってもう既に行っているところではありますが、いじめをなくすために児童・生徒による標語づくりを実施して、市内で代表的な標語をつくって、そして、各学校で掲示をしております。毎日、子どもたちはその標語を見て抑止力になればというふうなことで取り組んできたところでございます。

以上、いじめ問題の対処についてお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほど壇上からいじめ問題についてのお答えができておりませんでしたので、失礼ですけど、こちらのほうからお答えをさせていただきたいと思います。

いじめ問題についての課題ということですが、隠蔽とか誤解とかが生じないように日常の信頼関係を築きながら、万が一発生した場合は丁寧な聞き取りと同じ立場に立った迅速な対応が必要であると考えております。子どもたちは学校内のいじめや家庭内のいじめ、校外活動時のいじめ、クラブ活動時のいじめなどさまざまですが、基本は人権の尊重と命のとうとさを関係者が共有することに努力することと考えております。嬉野市といたしましては、対策委員会などや教育委員会などに対応をとり対処してまいりたいと思います。

また、大人へのいじめや虐待などにつきましては、福祉課などを中心として各課の連携を図り、相談事業などを充実させ、早目早目に対策をとれるように努力をいたしたいと思いません。

以上でお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それぞれに御答弁をいただきましたので、なかなか聞くことも、午前中も辻議員のほうからいじめ問題に関しては詳しく質問がございましたので、重複するところがあるかもわかりませんが、違う角度でお話をしたいと思っております。

最初に、学校生活の中に嬉野茶を楽しむ時間を、ティータイムを設けたらどうかという質問であります。

この件に関しては、前の議会でも田中政司議員のほうから学校給食の中にお茶を取り入れられないかという質問があつて、なかなか現状では給食法の関係もあつて難しいという答弁

が教育長のほうからもあっておりましたので、私もそう思っておりましたけど、実は市長、教育長に朝日新聞の1月28日付の天声人語、このコピーを差し上げております。ここに福岡県のほうなんですけど、お茶に関するちょっとした話題を書いてあって、私、実は少し御高齢の方から、この新聞を読んだねと電話があったんですよ。私は朝日はとっておきませんので、読んでいませんということでしたので、市の図書館に行きまして、この分のコピーをいただきました。そして、読ませていただいて、私もその電話では給食法ではちょっと無理ですよとお答えしたんですけどね、この前の議会のことがあったもので。そういうことでしたよということでお話をしたけど、やっぱり嬉野という土地柄を考えたらどうにかならんのですかということではなりました。給食の時間ではお茶をいれたりなんかする時間的なこともあるし、手間もいろいろ問題があると思いますけど、そこでじゃ、別の時間にそういう時間を設けたらどうかと私は考えたわけです。これを毎時間毎時間、毎日毎日ということはないと思います。例えば、月に1回とか何かの機会に設けて、先ほど教育長はお茶に関するいろんな取り組みですね、お茶摘みとか、茶染めとか、教育的なおことをおっしゃっていただいたと思うんです、答弁を聞いていると。そうじゃなくて、学校生活の中にこういう時間を毎日とは言いませんけど、そういう時間を設けたらどうかと考えているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

議員発言の中には1日の生活の時程の中にとということではないかと思っておりますけれども、実は23年度までは、例えば、中学校1年生でありますと、嬉野中でいきますと総合学習の中でお茶の体験、急須を使ったいれ方、茶業試験場あたりからも呼んでお茶のいれ方等についても学習をしていたんですよ。ところが24年度からは時間数が総合学習の時間が70時間になっていますので、そういったところはことしからはやめております。そういうこともございます。それと同時に、嬉野では1日の日課の中に朝読ということで読書指導を带状に入れておりますので、朝の時間帯がなかなか厳しい状況でもございます。そういうことで入れるとすれば時間的な部分でどういう形で入れるのか、そういう課題が1つあります。

それから、この新聞記事の中では急須を使ってという話もありますので、したがって、急須と、いわゆるマイ湯飲み、マイコップといいましょうか、そういうものを準備するとなると、それを保管する場所、衛生面というような問題も出てまいります。月1回にしてもやはり出てまいりますので、そういう問題も大きな課題ではないかと。特に衛生面に関しては、やはり直接飲むわけでございますので、そういった部分もありますので、そういうものを検討しながら、議員発想の中に嬉野らしいと、お茶の産地であるのでということで私も大賛成

であるわけでございますけれども、そういった課題等をクリアしながら取り組む必要があるのではないかなというふうに思っております。

現在、お茶について、子どもたちは全く飲んでいないということじゃなくて、先ほど言いましたようにお茶の、いわゆる給茶機がございますので飲んではいるわけでございますけれども、この新聞記事にありますように、急須に入れてという部分は体験していないわけですね。だから、そういう趣旨からすれば吉田さんの急須を使って、そして吉田さんの湯飲みで飲むということになればすばらしいものになるかと思っておりますけれども、あともろもろの課題等もございますので、そういうのをクリアできたときに実現可能かなというふうなことで思っております。そういったことで、これからの研究課題にさせていただきたいなということです。

以上、お答えにします。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

やっぱりこういうことを実施しようと思えば、いろいろ問題や障害があることは私も重々承知しております。午前中の質問で神近議員のほうからご飯と牛乳の問題がありましたね。それが当たり前になってくる、これは有名な方が言ったんですけど、伝統はつくられる、まさにそうじゃないかなと思うんですよ。私たちはご飯のときはお茶だろうと当たり前で思っておりますけど、子どもたちは今、学校でご飯と牛乳を飲んでおりますので、それが当たり前になってくるから、多分、この嬉野の地区はお茶と関連する地域ですから、余計に意識はあるでしょうけど、他の地域を見た場合、それが当たり前になってしまう、これはもう目に見えていることですよ。しかし、それではこの産地とお茶の消費を考えた場合に、やっぱりこれからの若い人にお茶を飲んでもらわないと嬉野としては厳しいわけですよ。そういうところを考えて、本当は家庭でできるのが一番でしょうけど、なかなかそれも今ままならないところがある現状ですので、学校でそういうことも少し取り組んでもらえないかというのも多分あると思うんですよ、私たちお茶に携わる者にとっては。だから、これを一律に学校全部で取り組めということじゃないと思うんです。工夫したらある学年だけとか、そういう形にして、低学年はお茶を入れるまではしなくていいから、高学年になったときに自分で入れるようにそういう仕組みを少しずつ順序立ててお茶になれ親しんでいくようなことを少しずつ積み重ねていって、最終的に6年生になったときに自分でお茶を急須で入れることができる、やはり急須で入れるということが一番大事と思うんですよ。そういうことを研究できないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思います。

学校でぜひというふうなことでございますが、学校はもともと学力をつけるところということで、私は常々思っておりますので、できれば御家庭のほうで、あるいは地域コミュニティーがこれから進むわけでございますので、そういう中で取り組む内容もあっていいのではないかと。ただ、学校の中で、あるいは午前中ありましたように地域の産物として、地産地消の視点からいけば給食の中でもお茶の活用についてはしているわけでございますので、そういった点からいくと、ここで本当は取り組みますよとお答えをしたいところではありますが、やはり先ほど言いましたようにいろいろな課題があるわけでございますので、今後の検討課題にさせていただければと思います。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今、地域コミュニティーとか地域の方の取り組みですね、そういうのも私も必要じゃないかなと思うんです。学校だけに何でもお願いしますじゃなくて、やはりこれからは地域の茶業関係者の方、また地域コミュニティー、そういう方たちが協力してあげないと、とてもとても学校だけに押しつけるというのは無理な話だと私も思います。

それと今、教育長が学校はもともと学力をつける場所だと、それは重々承知しておりますけど、やはり子どもが生活する社会でもあります。私はその点を考えていろんなことを聞いていきたいと思っております。

この後にも質問いたしますけれども、いじめ問題とか、さまざまな問題が出てきているのは、やはり子どもたちと担任の先生、向き合う時間が少ないのではないかなと考えます。だから、お茶を飲むというのは、私たちのところでも一緒ですけど、大人の社会でもお茶にしようとか、気持ちをリラックスするところで会話をするためにお茶を入れて飲む習慣ですので、そういうことを先生と子どもたち、勉強は勉強、それはわかりますよ。ただ、そういう時間も必要じゃないかと、今の時代ですよ。そのためにもこういうことを少し取り入れたらどうかという思いなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

すばらしい御提案だと思います。実際、教育は人づくりでありますので、そういった意味では今議員が発していらっしゃるようなことも一つの手法でございますので、そういったものを入れながら今後検討、研究をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひですね、この嬉野はお茶の産地でありますので、特色のある学校づくりもですね、それは学力を上げることも大事でしょうけど、やっぱり地域に根差した学校づくりをしてもらいたい、大変なことは重々わかります。いろんな条件がありますけれども、それは地域の方とこれからは学校コミュニティーですか、いろんな地域との連携が図っておられますけど、そういうのを活用してやっていただきたいなと思っております。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

いじめ問題の質問ですけど、これも午前中、辻議員のほうから詳しく質問されておられましたので、あれですけど、私は先般、いじめ問題等発生防止支援設置条例ですかね、あれが最初に出たときに、その前の段階でもう少しやることがあるんじゃないかなと正直思って、正直感じたところであります。委員会は委員会として必要でしょうけど、第三者にそういうものをするよりも、まずは現場の先生と子どもたちの関係が一番大事じゃないかなと。それをまずして、その先に設置委員会があるんじゃないかなという気持ちがあるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしますが、手順が逆じゃないかという御指摘でございますけれども、いじめ問題、体罰問題についてはこれまでも重々学校では、ことし1年に限らず指導してきておりますので、その上でそういう組織があることによって先生方がよりよく安心で、あるいは地域の方が、子どもたちが守られていくということで立ち上げたわけでございますので、先ほど辻議員のときにもお話をいたしましたけれども、会合を持って、そして提言あたりをいただいておりますし、さらにはいじめ問題にかかわる、こういった保護者のパンフですね、嬉野版としてこういうものを今つくりつつあります。そういうのができつつありますので、私はそういういじめ対策支援委員会なるものができて非常に有効であったというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私は、このいじめ問題に関しては、およそ人間の社会にはいじめのない世界はないと思っております。以前、教育長もいじめは昔からあったと御答弁いただいておりますので、私も

そうであったと認識しております。だから、いじめをなくすじゃなくて、いかに対応していくか、いじめられても強く生きると言ったら語弊がありますが、それに耐えていけるような人間づくりをされるのが教育じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

子どもの世界ですから、いじめは消えることはないと思います、私自身もですね。それで、小・中学校の中で無菌状態、いじめなしで通過していった子どもたちは、やはり大人になったとき挫折感を味わうわけですね。したがって、いじめと思われるようなことが義務制の中であった場合は早く探して、早く対処をするということが必要かと思えます。ですから、いわゆる子どもたちが命を落とすようなことがなくて、いわゆるいじめだと思われたときは、周りが寄ってたかってその子どもをフォローする、ケアをするということが大事であって、いわゆる子ども自身の力で小さいいじめといいましようか、小さな山を乗り越えさせると、それが教育ではないかと。そういうふうにしないと、やはり大人世界になったときに、あるいは世界人になったときに、世界に出ていってもいじめは、どうもインターネットで調べてみるとあるわけがございますので、そういうふうに私自身は思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私もですよ、いじめに関しては、最近、市役所に防犯カメラがつくということで、行政クレーマーが多いということを聞きました。多分、それもいじめの1つじゃないかなと思うわけですよ。そういうことが子どもの世界に限らず大人の社会にもあるわけですから、それを助長したらいけませんけど、やっぱりみんながそういうことに関して助けるというか、そういう感じをね、先ほど教育長もおっしゃいましたけど、そういうことをまず最初にできるのはやはり担任の先生じゃないかと思うわけです。今、加配でスクールカウンセラーとかいろんな先生が来ていらっしゃるんですけど、結局、いつも常時接しているのは学校現場の先生であり、そういう方がまずそういう対応をしっかりできないと、これは自分には手に負えないからそこに頼むとか、そういう形でやっているからまたおかしくなっていくんじゃないかなという気がするんですけどね。その辺はどんなふうを考えられますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私はいじめについては、担任とつき合うコミュニケーションといたしましうかね、そういうものが落ちていて発生するというふうに思っております。昔はいろんな兄弟の中で、家庭教育の中で、家庭の中でもまれて学校に来ましたので限度というのがわかっておりましたね。ところが、今は少子化で非常にそういう経験がしていない、他人とつき合う能力というんですかね、そういうものが磨かれていないので、非常に今なってきたり、命を落とせば非常に大変だというふうなことでございますので、そういうことからすれば私は学校教育の中でいじめについても、先ほど申しましたように低い形での経験をさせながら自信を持たせていくとか、自分の力で解決をさせるとか、そういったことあたりを繰り返しながら社会性であるとか培っていかなくちゃいけないんじゃないかなということを思っているところでございます。難しい問題かも知れませんが、ソーシャルスキルアップの問題がこれから大きな課題でありますし、それを担うのは議員が発していらっしゃる、一番長くいるのは担任でありますので、学級担任の先生方がそういう力を持っていくということが大事だというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひですね、先生方に、ただ、先生方も今はいろんな仕事が多いからなかなか時間的な制約があって、そういうことはわかっておりますけど、単に仕事をこなすだけじゃなくて、やはり子どもと向き合うのが仕事ですので、学力をつける、勉強を教えるのももちろん仕事ですけど、人と人とのつき合いを教えるのもそういうところで先生と一番触れ合うわけですから、その辺のことを先生方にももう一回御指導していただきたいなとお願いします。いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、このいじめというのは文科省が定義づけている18年度におきましては、起こった場所は学校内外を問わないというふうに規定をしているわけですね。したがって、学校はもちろん、議員がおっしゃられるような形で今後も指導してまいりますし、いわゆるいじめ問題等発生防止支援委員会のほうからの提案もございまして、そういうものから手厚く指導はしてまいりますけれども、あと保護者の方、地域の方等も巻き込んで、いわゆるまちづくりは人づくり、人づくりは教育からという視点で取り組んでいく必要があるかと思っておりますので、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひですね、先生方も今大変だと思いますけど、地域の方、保護者とのつき合いもいろいろ問題もありましようけど、そういうことを乗り越えて子どもたちのために頑張っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。学童保育についてですけど、この点に関しては予算書の委託料のほうに上がっておりますけど、できるだけ予算書にかかわらない部分で質問したいと思いますが、そういうところに触れたら答弁のほうで、ここはできないとって注意していただければ助かります。

まず最初に、今度4月から新しい体制で行うように準備されておられると思いますが、その進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

次年度から行われます学童保育につきましては、所定の方法によりまして、嬉野市社会福祉協議会が引き受けていただくことになりました。現在、準備をさせていただいておりますので、円滑にとり行っていただくものと考えております。加えて、塩田地区の会場の問題につきましては、計画どおりに各学校で整備ができるものと考えておるところでございます。

次に、今まで御努力いただきました皆様の御協力につきましても、お願いできる方向で準備をいただいております。

以上でお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この問題について、ちょっと私が気になったのは、以前、塩田地区は保育所で行っている、嬉野地区は小学校で行っているということで、どうして体制が違うんですかとお尋ねしたときは、歴史的経緯が違うからそうなっているということでしたので、そういうことかと納得しておりました。それで、今回ですね、昨年から統一された形で各学校で行うということになったので、ああよかったなと思っていたら、嬉野地区は小学校でこれまで6年間学童保育をやってこられているわけですね。それがまた今度新しく塩田地区も一緒に始めるというところで、いわば先行しているところがあるわけですね、学校でやっている学童保育に関して。塩田地区はこれから各学校で行いましょうと、また違う体制でやるわけですから、ど

うしてあるところをですよ、そこまで外してする必要があったのかなと。今まで6年間の経験があるところをうまく利用して、塩田地区もそれにあわせて一緒にやりましょうとか、そういうことができなかつたのかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田地区につきましては、以前から保育園のほうで行われてきたところでございまして、それで園舎を利用してさせていただいておたということでございます。そういうことで嬉野は学校のほうでやっておりましたので、学校側に御協力をお願いして、塩田地区も学校内でとり行うということが子どもたちにとっては学校から保育所までに行く危険性とかなんとか考えた場合については非常に安全じゃないかということで、学校側もいろいろ問題がありましたけども、御協力をいただくようになったということでございます。それに伴いまして、ばらばらでやっていただくということよりも統一したほうがいいというふうなこともございましたので、いわゆるプロポーザル方式で取り組みをしていただく方を募集いたしまして、その中で嬉野市内にいろんな組織がありましたので、組織の方にもお声かけをさせていただいて、社会福祉協議会のほうが手を挙げていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、まだ3月いっぱいやっておられるところの学童保育会のことは全く関係ないわけですか。今度委託料を上げて、予算の中身はその金額が上がっておりますけど、そういう積み上げをするときに何を最初から、ないところからつくるわけじゃないでしょうか、嬉野地区の学童保育をやっているところから、いろんな金額の聞き取りとか、そういうことをされたわけですか。全くこちらのほうで、市の方で予算を積み上げて今度の分をつくられてきたわけなんですか、担当のほう、どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これ、先ほど議員申されたとおり、一般の予算のほうでも出ておりますので、どこまで答えていいのか私もわかりませんが、予算額につきましては、基準額というのがございます。その基準額によって算定をいたしております。だから、そういうことで塩田地区、嬉野地区、

それに沿いまして算定をして、プロポーザルのほうに御提案をさせていただいていたしたところでは。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

その手を挙げられたところは社会福祉協議会とありましたけど、ほかにもあったんでしょうか、何社かあったんですか、入札のあれには。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回プロポーザル方式によりまして、嬉野地区、塩田地区、大きく2地区に分けて指名をいたしたところでございますけれども、嬉野地区については辞退がっております。それから塩田地区につきまして社会福祉協議会のほうで手を挙げていただいております。

そういうことで、嬉野地区がすべて辞退ということになりましたので、改めて社会福祉協議会のほうに打診をいたしまして、嬉野地区も引き受けていただけますかということで、それでお引き受けをいただいた経過というふうになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

嬉野地区でも募集をされた。当然、今現状やられている連合会の方は手を挙げられたと思うわけですね。どうしてそこで話し合いができなかったのか。もちろん入札ですので、金額とかいろんな面もありましようけど、逆にどれくらいの差があったというか、その辺は答弁できますかね。難しいですかね。（発言する者あり）はい、わかりました。

というのは、やはりこれまでやってきたところを、それもきのう、きょう頼んだあれじゃないわけ、6年間やってもらったわけでしょう。そこをどうして私は契約できなかったのかというのが一番気になるんですよ。せっかく嬉野地区、塩田地区一緒になって始めようというときに、これだけのあれがあるじゃないですか、6年間の積み重ねが。経験、マニュアル、ノウハウを持っていらっしゃると思うわけですよ。どうしてそれを生かそうとされなかったのか、その辺が私は物すごく気になるんですけど。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

議員の御質問のように、私たちも嬉野地区、塩田地区に分けて指名型プロポーザルを行ったというのは、議員がおっしゃったようなことを一応想定して地区を分けているわけですね。そして、経過を申し上げますと、24年の10月18日に指名をした業者さんに通知を出しております。そして月末までということで指名を受けるかどうかという書類を出していただくことにしていたんですけれども、その学童さんからは辞退届を10月29日に受けております。ということで辞退届が出ましたので、私も辞退届を出されるにはそれなりの理由があるんじゃないかと、何か行き違いがあっているんじゃないかということで福祉課長と健康福祉課長に行ってもらって話を聞いてきてくださいということでお願いをしました。学童さんと話をさせていただいて、理由は金銭的なことだったものですから、今回、市内一緒に同じ基準で事業をするに当たっては、ちょっと希望されている金額ではできないということで、これは市長、副市長も一緒に協議をしてその辞退届を受け付けたということでございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

金額が合わなかったということですよ。多分ね、私が考えるにはやはり今までやってこられてこれだけは子どもたちのために必要だと、運営していくためにはですよ。そういう気持ちが強かったんじゃないかなと思うわけですよ。ただ単に提示額よりももう少し上げてくれとか、その辺は話し合いがもう少しできたんじゃないかなと思うわけですよ。今回のこの件を見てみますと、先週金曜日、一般質問で職員数とか専門職員の数が少ないじゃないかと、予算の関係でと。予算が限られているからこういうところで削らんとどうしようもないと、そういう意識が強くないんじゃないかなと思うわけですよ。こういう専門性を持った方たちを生かして、嬉野独自の、私はこれはほかの地区の方にも自慢していい学童保育のあり方を今までやってこられたなと思っております。自慢されてもいいと思うわけですよ。そういうのが今回、また1から始まるというのはどうしてなのか、そこをどうして執行部のほうは理解してもらえなかったのかなと本当に残念に思っておりますけど、市長、いかがでしょうか。（「議長、議事運営について」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

暫時休憩をお願いします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時2分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

先ほどの質問については、答弁なしということで取り下げをお願いするというところでございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

最後に1つだけお伺いしたいと思います。

先日、新聞に取り上げられました学童保育に親にも言わせろ、ママカフェ、こういう取り組みが御承知だと思いますが、新聞に載っておりました。こういうことも新しく学童保育をされる取り組みなんかを考えていらっしゃるのかどうか、最後にこれだけお聞きして終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、社会福祉協議会のほうでどういうことをやっていったらいいかということでいろいろ研究をされております。そういう中で、同じく社会福祉協議会で実施をされておるところもありまして、そういうところに勉強をされております。

それから、社会福祉協議会の理事さんの中には以前の経営者等もいらっしゃいまして、経営面、それから学童のあり方等についてもいろいろ研究をされておるようです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひですよ、学童保育は物をつくるとか、そういうあれとはまた違いますので、給食センターを1つにするとか、そういう問題と違いますので、子どもたちのため、親のためですので、どうか、これまでのいいところを継承されて、子どもたちのためにできるような組織をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして一般質問を行います。

まず冒頭に、早いもので、本日で東日本大震災が発生をし、丸2年を迎えます。今でも行方わからない方、そして亡くなられた方、それぞれの方々に心より御冥福をお祈り申し上げます。加えて、福島原発事故で今でも15万人の方々がふるさとに帰れない方、そしてまた家族ばらばらに生活をされている方がいらっしゃいます。そういった方々の思いを考えますと、原発事故の恐ろしさを今でもひしひしと感じているところでございます。一日も早い現地の復興を心からお祈りを申し上げます。

さて、質問に入らせていただきます。

本日は、一般質問は、私は大きく分けて4項目質問を提出いたしております。まず、第1点目に、地方公務員、いわゆる嬉野市職員の給与削減について、それから中国大気汚染PM2.5の対策について、それから図書館向け視聴覚資料、いわゆるCD、DVDの貸し出しについて、それから国保における生活習慣病の受療状況について、大きく分けて4点、質問をさせていただきます。

それでは、順次質問いたします。

改めて申し上げるべきものでないかと思いますが、今日、全国の地方自治体は大変厳しい財政状況を受けて、これまで自主的な取り組みが進められております。給与の削減や、あるいは定員削減など、行政改革をどこの自治体でも取り組んでおられるというところでございます。嬉野市でも総人件費は、平成18年合併当初に比べて2億2,000万円削減するなど、財政の健全化に向けて努力をされているところでございます。さらに、本市では行政改革の重点事項として、平成23年度から5カ年で職員定数210名を176名まで削減するという計画であります。また、事務事業の必要性や有効性を検証し、見直しを行いながら、効率的な運用、経費の節減を図るなど、積極的な取り組みもしておられます。

しかし、このような地方自治体の実情も考慮せず、総務省は平成25年度における地方公務員の給与について、国家公務員の給与削減と同様に地方公務員給与も国に準じ速やかに減額措置を講じるよう都道府県、各市町に要請がされていると思います。そのことについて、どのような要請があっておるのか、具体的説明をしていただきたいと思います。

それから、国家公務員の給与と地方公務員の給与を比較する方法として、いわゆるラスパイレース指数というのが使われております。これは国家公務員の給与を100とした場合、地方公務員の給与が幾らの指数に当たるのかという比較の方法でございます。このラスパイレース指数で全国自治体の平均を見ますと、平成16年度から既に100を下回っております。つまり国家公務員の給与水準より地方公務員の給与はずっと下回っておるということです。

ただ、御承知のとおり2年前発生した東日本大震災の復興財源を確保することで、昨年4月から時限的に2年間国家公務員給与の平均7.8%削減をされています。そこで比較をし

ますと、地方公務員のラスパイレス指数は107になっているわけでございます。政府はこれをもって地方公務員の給与を国家公務員の給与並みに削減しろという要請でございます。もし削減をしなければ、地方交付税を減額しますということでございます。その中で質問をさせていただきます。

公務員給与水準ラスパイレス指数、嬉野市は101、県内20市町で19位であります。国の要請に従って給与削減をした場合、嬉野市の職員の平均減額は一体幾らになるのか試算を求めたいと思います。

次に、給与削減に加えて、手当についても国と同様に引き下げようということでございます。期末手当、勤勉手当、いわゆるボーナスは9.77%、管理職手当は10%の削減を原則とするということで、手当に関しても大幅な減額を求めているということでございます。この件について、職員の減額は一体どのくらいになるのか、具体的に答弁を求めたいと思います。

それから、給与削減分は地域の防災、減災事業と地域の元気づくり事業に充てると総務省は言っておりますけれども、嬉野市の対策はどのような作成をされておるのか、お尋ねをしたいと思います。

続きまして、大きく分けて2点目、中国大気汚染PM2.5対策について質問をいたします。

最近、中国で深刻化している微小粒子状物質PM2.5による大気汚染が日本にも飛来し、環境省は2月27日、PM2.5による大気汚染の対応について暫定指針を発表いたしました。国の示す指針では1日当たりの平均値として、1立方メートル当たり70マイクログラムと設定をし、環境基準の1立方メートル当たり35マイクログラムの2倍に相当をしています。暫定指針70マイクログラムを超えた場合は、屋外での長時間の激しい運動や外出を控えるなど、また、特に呼吸器系や循環器の疾患がある人、子供、高齢者などには健康への影響が見られる可能性があるということで、発表をしております。

そのようなことで、嬉野市としても、どのようなPM2.5に対策を講じていくのか、具体的に説明をしていただきたいと思います。

以上、壇上ではこれで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

まず、1点目が地方公務員、嬉野市職員の給与削減について、2点目が中国の大気汚染PM2.5対策について、以上について壇上からお答え申し上げます。

まず、地方公務員の給与削減についてお答え申し上げます。

国の財政事情などにより、国家公務員の給与は引き下げになり、地方自治体へも給与削減の要請がなされております。7月からの削減額に対して、防災対策に使用目的として交付税

が交付されるとのことで、取り組みが行われます。嬉野市といたしましても対応せざるを得ないものと考えております。嬉野市の給与は県内の自治体でも少ない給与となっておりますが、国の要請として給与削減を導入せざるを得ないものと考えております。ラスパイレス指数を国の基準によつての削減になりますので、県内の自治体の動きを見ながら判断してまいりたいと思います。

手当につきましても、同様に国の要請に応じて削減することになると思います。

削減した効果額につきましては、地域の減災、防災事業に取り組むこととなります。毎年予算を組んでおりますが、市内で不足しているものに対応したいと考えております。

次に、中国の大気汚染に伴う課題についてでございます。

現在、佐賀県内では4カ所で観測が行われております。近隣では武雄市の県施設により観測がなされておるところでございまして、テレビでも報告がなされております。先月も基準を超えた日も報告されておるところでございまして。環境庁の通達等によりますと、マスクの着用や外出の自粛、また洗濯物をできるだけ外に干さないようにするなどの対応をとっていただきたいと考えておるところでございまして。

以上で西村信夫議員のお尋ねについて、お答えいたします。（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時17分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、地方公務員の給与削減について再質問をしていきたいと思つたいます。

地方公務員といえば、嬉野市職員に当たるわけですので、しっかり誠意ある回答を求めていきたいと思つたいます。

今回の総務省の通達では、地方公務員削減につきましては、国と地方との協議が十分されていないというままで、この交付税削減が来ております。この地方公務員給与を強制的に削減するということにつきましては、地方分権、それから地方自治の根幹にかかわるということで私は考えておりますけれども、市長、どのようにこの問題を受けとめていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思つたいます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましてはいろんなところからお尋ねがあるわけがございますけど、私は一貫して今回の削減についてはやむを得ないというふうにお答えをしておるところでございます。やはり国の方針として出た以上は、方針としては私どもも取り組むべきだというふうに思っております。

しかしながら、2点だけ、今までなかったことだというふうなことで憂慮をしておりますのは、1点目は、私どもはやはり常に引き上げる場合も人勸の勧告に基づいて行ってきたわけでございますけれども、今回の場合は人勸の手續等は一切踏まれていないというふうに判断をしておりますので、そういうことでは将来、課題として残ってくるんじゃないかなというふうに思っております。

2点目は、やはり地方交付税に対する考え方でございまして、私どもとしては、地方交付税は財政の均一化といいますか、財源の補填というふうに考えて、これは国の法に定められた、あるいは地方への財源だというふうに考えておるところでございまして、そういうところで、いわゆる交付税を給与削減によって調整するということが交付税のあり方として本当にいいのかどうかと、この2つの点は疑問としては持っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

地方公務員の給与については、町の事情に応じてそれぞれ今まで判断をしていたわけですが、今回、国が地方公務員を削減していくというのは甚だ乱暴であると私は考えておるところでございます。

それでは、総務省の要請で本通知が来ておりますけれども、私もひとつ見まして、総務省総務大臣の通知の中で、一番下のほうですけれども、本通知は地方公務員法第59条の技術的助言及び地方自治法第245条の4、技術的な助言に基づくものであるというようなことでここに明記をされております。その中で技術的な助言というものは、どのように値するのか理解できませんので、おわかりやったら説明していただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

技術的な助言という表現が地方公務員法第59条の中で規定としてうたわれているところでございますけれども、これは調べてみますと、客観的に妥当性のある行為または措置を実施するように促したり、またはそれを実施するためにも必要な事項を示したりすることである

というふうな表現の仕方をされておりますので、これははっきり申しまして拘束力には欠ける点があるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そこで、私もその点、どうかなというのを理解しておりませんでしたけれども、私もちょっと調べてみましたら、法的な拘束力はなく、国の言うとおりに市職員の人件費を安易に減らさんでもいいじゃないかというような解釈を私はしておりますけど、そのあたり、どうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

今、議員御発言のとおりでございます、私もそのように考えておりますのは、いわゆる上級官庁、いわゆる国のことを指しますけれども、その上級官庁の監督権ではないと。国と地方公共団体との間の協力関係を内容とするものであるというふうに言われておりますので、そのようではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この給与関係につきましては、引き下げなくてもいいというふうなことで私は受けとめておりますけれども、ひとつ、嬉野市の職員と国家公務員の職員と給与を比較した場合、昨年の4月1日時点で国家公務員の給与は7.8%削減しておりますけれども、その削減をして、今現状、国家公務員と嬉野市の職員、比較してどちらが高いですか。お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般、報道でも出ましたけれども、私どもの以前は——以前といいますか、昨年の数字でございまして、ラスパイレス指数93でございますから、公務員の100に対して93ということでございます。その中で、今回7%の減額ということでございますので、そのままい

きますと、私どもが1ポイント高くなるというふうな状況だろうと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ラスパイレス指数を言えば、先ほど市長が申し上げられましたように、今度、国が7.8%引き下げたわけですから、嬉野市の関係については101ですね。101になったわけです。しかし、私が調べたところは、国家公務員は42.8歳で37万2,906円というふうなことなんですよね。嬉野市は43.8歳で35万9,806円ということになるわけですので、嬉野市の職員が低いわけです。しかし、低いにもかかわらず、ラスパイレス101ということについては、どのような解釈をしていいのか、その点、お尋ねいたしますけど。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

先ほど、市長が申しましたように、1%ほど高いというふうなことでラスパイレス指数については考えることができますけれども、これにつきましては、単純に給与についての比較ということになっておりますので、これには諸手当等がまたついてくるわけでございますので、この辺のところを考慮いたしますと、必ずしも嬉野市の給与が高いというふうには考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

給与が高くなかったら引き下げる必要はないわけですので、しかし、市長は国の言うことはやっぱりせにゃいかんだろうというふうなことを言われますけれども、ここに書いてありますけどね、地方公務員の給与削減をめぐるまして、総務省は国家公務員の給与水準を下回る地方自治体については削減を求めない方針を決めましたということがここに載っております。その点、市長、どう捉えていきますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的に決定しているわけではございませんけれども、私どもとしては昨年93でラスの指

数を持っていたわけでございますので、そこが1つの基準となって、私としては判断せざるを得ないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど申し上げたのが基準にあると思いますけど、国家公務員より低かったら、ここに書けば、国家公務員の給与水準を下回る地方自治体については削減を求めない方針を決めましたということをここに書いてありますね。あわせて、原則として指数が100を上回る場合は100になるように引き下げを促し、100に届かない自治体については削減を求めないというようなことを書いてありますけど、どう捉えますか、総務部長。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

今回の国の要請につきましては、各団体に一律に現状からさらに7.8%の削減をするように求めるものではございませんで、各団体において既に行われております給与抑制措置、これを踏まえた取り組みを求めるものであるというふうなことで国のほうから示されているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、このラスパイレス指数がうちは101でありますので、国が示す100よりも1ポイント上回っております、そしたら1ポイント分の削減をするというふうなことに理解しているかどうか、この点、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどからお答えしておりますように、もちろん100ということを考えれば1ポイントでございますけれども、今までの私どもの給与水準からいきますと、国に対して93でしたので、そこらについてはこれから検討して、一つの基準にはなっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

どのように検討されるのか、100を基準に検討されるのか、あるいはもっと下を検討されるのか、このまま現状でいかれるのか、そのあたりはどう捉えて理解していけばいいのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げておりますように、93という昨年までの基準がありましたので、それも一つの判断の基準だというふうにお答え申し上げますので、100とか101とかいう数字もありますけれども、やはり判断の一つとしては今までの実績としての93というものもあるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、判断として93ということもあり得るということですが、そうした場合、市の職員の給与はどれくらい引き下げられるのか、その点、計算されていらっしゃるかと思いますが、その点を求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

削減額ということでございますけれども、職員それぞれの職階級で削減幅もかなり違ってまいりますけれども、ここに平均給与というのが、これは公開されていますから申し上げますけれども、31万8,600円というようなところであらわれております。これを現在の国の基準の7.8に当てはめた場合は2万5,000円程度の削減になるというふうなところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

2万5,000円の削減、それとあわせてね、もう1つ次の項目に入っておきますが、勤勉手当、ボーナス、期末手当、管理職手当、これも減額というふうなことを要請来ておりますけれども、これもあわせて減額をしていくのかどうなのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

トータルでの対応を求められておりますので、私どもとしては検討事項の中には入って行くというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

市長は検討事項に入っていくというふうなことですが、担当課は以前からもこの質問を出しておりますので、ある一定の数字は把握されておると思いますが、市の職員の勤勉手当、そしてまたボーナス含めて期末手当ですけれども、この分、トータルで1年間でどれくらい減額になるのか、その点、示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、期末勤勉手当がもし1年間減額になるということになりますと、先ほどの示しました給与額とまた別に、現在、私たちがいただいております分の減額ということで、9.77で試算をした場合は1,465万円ほどが減額になる。（「1,465万円……」と呼ぶ者あり）はい。という計算にはなります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

1,465万円というふうなことを言われますけれども、職員の平均は43歳ぐらいですかね。その点、合わせたら1人平均大体どのくらいになるですかね。その点まで示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

現在、職員が214名という計算の中でいきますと、平均値でございますけれども、6万8,000円ということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

職員のこれだけ、6万8,000円も減額されるということは、嬉野の消費に当たっても非常に影響があるのではないかと思います。1,400万円ほど職員給与を引き下げることについて、市長、どういうふうにお考えなのか。嬉野市の経済にも大きな影響を及ぼすんじゃないかと思います。その点、お尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国のほうとしては景気対策ということで、民間には給与の増を呼びかけておられるわけでございますので、その理屈からいきますと、給与が下がるということになりますと、当然地域経済の影響は出てくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

地域に与える影響は本当に大変じゃないかと私は思っております。加えて、職員給与にあわせて、この間、職員に該当する給与の問題ですけれども、退職金も13年度にやめる人、14年度にやめる人は240万円、13年度は140万円でしょう。14年度にやめる人は280万円、15年度に職員が退職する人は400万円減額というようなことになっておりますけれども、こういうふうにならば、地方公務員の働く労働者の賃金を削減していくなれば、恐らく公務員に対する大きな人材が得られないんじゃないかと私は思いますけれども、そのあたりは市長、どういふふうな見解を捉えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、やはり給与、賞与、退職金が削減されるわけでございますので、影響はあるというふうに思っております。しかしながら、そういう影響ありますけれども、対応した中で公務という職業の重要性ということについては、私どもはちゃんと伝えて、人材を確保していかなければならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

来年退職する人は140万円。来年退職したら——総務部長じゃないかと思えます。総務部長、ちょっとお尋ねしますけど、来年140万円退職金が減額された場合、働く者としてどういふふうなお考えなのか、お尋ねします。15年度もいらっしゃると思えますよ。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

来年の3月退職者には、100分の98ということで140万円程度の削減というふうに聞いております。これにつきましては大変悲しく思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことでね、本当にこの問題については総務省の国、地方との取り合いもしないままに、一方的に決めていくという部分については、本当に私はいかがなものかと考えております。

そういうことで、今回の給与削減については、恐らく首長とか、あるいは教育長とか特別職にも影響するんじゃないかと私は考えておりますけれども、市長、そのあたりはどう捉えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思えます。例えば、総務大臣についても給与の減額が来ております。そのあたり、市長答弁を求めたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、そういう動きにはなると思えますけれども、やはり私どもは、いわゆる特別職の給与に関する検討をする機関もありますので、そういう形で御議論をいただければと思ってお

ります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、地方公務員の給与、そしてまた特別職を含めて、これから大きな厳しい減額措置が来るのかと思いますけれども、働く者の立場に立ったら、これは絶対何としてでも阻止をしていかないとはいけないというふうなことを考えております。そういった意味で、しっかり市長も職員のことを思いながら、今後、事業を進めていただきたいということを願っております。

続いて、第2項目めに入らせていただきます。

今、PM2.5ということで、大気汚染物質が非常に心配をされております。嬉野市としても、市民の方への喚起等々を促すべきものではないかと思っておりますけれども、今現在、PM2.5の数値を佐賀県下では鳥栖、佐賀、武雄、唐津、4カ所のPM2.5の設置機械を配置しておりますけれども、嬉野市のPM2.5のはどれくらいなのか、求めたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

今、議員が申されましたように、嬉野市には県施設の武雄市の数値を準用しているという状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野市は、その機械をまだ設置されていないわけですから、実際はつきり嬉野市はどうだということは、数値としてはいかなものかと私は考えております。

非常に数値を見てみましたら、3月3日、佐賀では1立方メートル当たり40.6マイクログラム、これは環境基準を超えております。環境基準が35マイクログラムと言われておりますので、唐津が3月8日が49.8マイクログラム、鳥栖が39.8マイクログラム、あわせて3月8日の武雄が45.1マイクログラムとなっております。それで、3月9日も環境基準値を超えて、佐賀のほうは37.6、唐津が48.8、鳥栖が42.3、武雄が39.6マイクログラムということで、環境基準を超えておるわけですよ。きょうはおだやかな日和がして、そう影響がないということで、環境基準より下回っておるということです。きのう3月10日、唐津が35.3マイクログ

ラムというようなことで表示をされております。

これから、4月、5月になったらますます黄砂と合併して、PM2.5に対する市民の心配、不安が募るんじゃないかと思えますけれども、市として、現在、PM2.5に対する市民の注意促し喚起はどのようになさっておるのか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

PM2.5につきましては、県が3月9日に注意喚起を促すということで、県ホームページに記載をされたり、あと市町にメールなどで配信をする予定だということが記載をされておりました。そういったことでございますので、嬉野市といたしましても、今、防災行政無線などがございますので、そういったことを利用いたしまして、朝の7時半ぐらいに県のほうから平均値の70マイクログラムを超えた場合には注意喚起をするということでございますので、それを受けまして、嬉野市としては、今申しましたように、行政無線などを利用いたしまして、市民の皆様にご注意喚起をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

市民に対する注意喚起、それは冒頭早い段階でせにゃいかんわけですけども、いろいろ市民から問い合わせがあっているんじゃないかと思っております。保育園の外遊びはどうかとか、あるいは今後、環境基準できょうはどうかとか、あるいは健康に対する影響はどうかとか、それぞれ市民からの問い合わせがあっているのではないかと思います。そのあたりはどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

今、環境下水道課のほうで、二、三件程度お尋ねがありました。きょうはPM2.5が上がってくるかということと、洗濯物を干していいですかというぐらいのお問い合わせだったと思います。そのときはまだ上がっておりませんでしたから、きょうはいいですよというぐらいで返答しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

PM2.5といえば、どのくらいのかということで調べましたら、人の髪の毛の40分の1というくらいの粒子ですね。これが飛びよるといって、肺の中に入ったらなかなか、がんの発生リスクがあるとか、そういった部分で報道をされております。

くわえて、1つ心配なのは、今後、子供たちが学校の屋外教育、体育教育、それぞれ心配する必要があるんじゃないかと思いますが、嬉野市の教育委員会として学校に対するPM2.5の取り扱いについてどのような指導をなさっていらっしゃるのか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

お答えをいたします。

3月8日に、県教育委員会より通知がありました。その内容は、注意喚起が県から情報発信をされるというものです。それに応じた対応として、大きく3点、学校のほうには通知をし、指導をしているところです。

まず、1点目は、注意喚起というのは、先ほども建設部長から話がございましたが、朝7時半をめぐり早朝の1時間平均が85マイクログラムを超えた場合に、1日平均70に達するであろうという想定から注意喚起がなされるということが第1点。

2点目は、注意喚起の方法としては、県から市町、そして学校のほうに情報伝達をします。その方法としては、メール、ファクス等によりますけれども、具体的なさらに詳細な伝達方法については、今、県でも詳細に詰めているところですので、改めて通知をするということで指導していると思います。

3点目は、対応についてですけれども、注意喚起の内容が大きく3点ございます。1つは、不要不急の外出、あるいは屋外での長時間の激しい運動はできるだけ減らすということ、ですから学校においても、注意喚起情報が出た場合には、その指針に基づいて対応することになります。2点目は、屋内でも喚起や窓の開閉を必要最小限にする、あるいは外気の室内への侵入をできるだけ少なくする、そういう換気についての注意。3点目は、呼吸器系や循環器系の疾患のある人については、特に体調に応じた慎重な行動が求められております。ですから、循環器系、あるいは呼吸器系の疾患のある児童・生徒については、とりわけ健康管理、体調管理に配慮をすること。また、体調に応じてマスク等の着用を指導すること、こういったことが今県を通じて、また市町を通じて指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ教育委員会としても、PM2.5に対する対策を講じていらっしゃるわけですが、これをきちっと、やはり子供たちにも健康に対する影響がないように、PM2.5に対する周知をしながら、学校教育としても取り組んでいただきたいと願っております。

そしたら、PM2.5については県下で4カ所、先ほど申し上げたように機械を設置しておりますけれども、嬉野市としてはこのPM2.5に機械設置する必要があるのかどうか、その点どうお考えなのか、市長の答弁を求めていきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭お答えしましたように、機器につきましては、現在、武雄にございます県の施設の中での調査の数値を参考にしておるところでございます。将来、一番課題があるというのは黄砂の季節でございますので、それまでは緊急には対応できないと思いますが、その後の動き等を見ながら、やはり県とも相談しながら対応していきたいなと思います。

前も光化学スモッグだったと思いますけど、途中で鹿島の数値を使ったりなんかしよったわけですけど、最終的には今、嬉野の数字を使っていますので、このPM2.5のほうが、そういうふうな小さい範囲で把握する必要があるのかどうか、そこら辺についてはまだ十分調査をしておりませんので、一応黄砂の季節が過ぎた後にはもう一回調査をしなくちゃいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

PM2.5については、全国で今600カ所ぐらい設置をされておるということで、この間、総務省のお話では1,300ぐらいにふやすというようなことで、各地方自治体は財政的に逼迫しておりますので、財政措置を国のほうですて取り組んでいくというようなことを答弁されておったようです。機械1台500万円ぐらいするというようなことで言われておりますね。そういった意味で、国の財政措置を講じていただくならば、やはり安全確保のためにPM2.5の機械設置をしたらどうかと思っております。

そしてまた、今日、PM2.5におきましても黄砂と合体しておりますので、これからいろいろ農作物に対する影響があるんじゃないかと思いますが、このあたりの国、県の指導はどのような指導がっているのか、その点、お尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

そのことにつきましては、直接にはまだ指導等はあっておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ある一定、農作物にも影響がないでもないではないかと思っております。今現在、PM2.5、それで黄砂が飛来してきた場合、車の上でもやはりボンネットにも黄色く積もるぐらいの濃度がありますので、そのあたりはしっかり農作物に対しても注視をしていくべきではないかと考えております。

次、3点目に行きます。

3点目に提出しているのは、図書館向けの視聴覚資料の貸し出しについてということで、いわゆるCDとかDVDの貸し出しのシステムが嬉野は整備をされていないというようなことで、私は県下で調べてみたところ整備されていないところが4カ所なんですよね。それもうちが1つ入っているということで、恐らくこの部分については整備すべきじゃないかと思いますが、そのあたりはどうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

図書館の蔵書の購入についての予算につきましては、毎年確保しているところでございます。しかしながら、十分ではなくて、書籍の購入が主力になっておるところでございまして、視聴覚資料までには購入予算が回らないでおります。今後、予算の配分を再検討していきたいと思っております。また、これについては教育長からもお答え申し上げます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げます。

平成23年度、24年度、それぞれ図書館、嬉野と塩田、合わせてでございますけれども、図書購入予算は410万円でございます。23年度は図書購入に使った——買ったものですが、2,700冊。大体1冊あたり1,520円程度になります。24年度は、2月までですが、2,441冊購入いたしております。どちらかといいますと、新刊を——図書、書籍を読まれる方が多いものです

から、書籍中心にしているところでございます。

なお、DVDとかCDあたり、特にDVDあたりは1万円から2万円もするところ
でございますので、高価になりますので、今のところは控えているところ
でございます。

今後、DVD、あるいはCDの整備につきましては検討してまいりたいという
ふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

検討していただくということで、前向きに私もとらえていきますけれども、
今、CDとかDVDとか、それぞれの家庭にプレイヤーをそれぞれ持っていらっ
しゃるところが多々あるわけですね。そういったところで、幼児の教育とか、
そういった部分で非常にDVDを使って幼児教育とかということをおな
さっておられるわけですので、十分このあたりを子供たちの育成につな
げていくためにも、CD、DVDの貸し出しシステムの整備をしていただき
たいなと思っております。

今回、先ほど、教育長答弁いただきましたけれども、24年度に2,441冊、
23年度は2,700冊ぐらい新しい図書を購入されていらっしゃるわけです
けれども、現在、新しい本の中にDVDとかCDとか入っている本があるわけ
ですね。そのあたりは、当たり前には貸していらっしゃるのかどうか、そ
この点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、本とセットになっている部分は本
に付随している部分ですので、同時にお貸しをしています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

DVD、CDについては、非常に故障しやすい部分があるわけですね。そ
して、著作権が必要ですから、1枚2,000円ぐらいのDVDでも著作権を
取るためには1万5,000円ぐらいするということになるので、私もちょっ
とお伺いをしておりますが、そういう中で子供が使う場合については、
非常に傷つけたりなしたりして、非常に心配をしなきゃならないわけ
なので、そのあたりの対策をどうしていくかということで、ちょうど玄海
の図書館に、この間、駅伝のときに行きましたけれども、CD、DVDの扱
い方についてはきちっと明文化し

て貸し出してあるんですね。そういうことで、CD、DVDの今後の貸し出しについても、やはりよその図書館に劣らないような整備充実をしていただきたいと願っております。ぜひ、よろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

そして、最後ですけれども、4番目に国保における生活習慣病の受診状況についてということで、お伺いをしていきます。

まず、第1点目に、嬉野市は各種検診の積極的な受診、健康指導、レセプト点検の充実強化を図りながら、医療費の適正化を積極的に推進されて、そしてまた取り組んでいらっしゃると思います。しかし、23年の5月診療分のレセプト点検の入院を見てみますと、県下でも憂慮すべき状況であったということで私は解釈しておりますけれども、これはどういうことだと思いつつながら、今回、中身についての質問をさせていただきたいと願っております。

2番目に、最近注目されている生活習慣病の若年層の傾向が非常に多いというようなことで、今指摘もされておりますけれども、嬉野市の健康推進対策として、今後、若い人の生活習慣病の予防をどうされていらっしゃるのか、そしてまた、3点目ですけれども、特定健診がどんどん今推進をされておりますけれども、県下では65%ですかね、目標値を示しておるわけですが、嬉野はまだまだよその町も含めて、65%にはほど遠いということがございますが、その状況をまず、お伺いをしていきたいと思つています。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

国保における生活習慣病の受診状況についてということでお答え申し上げます。

嬉野市の国保の受診状況といたしましては、1人当たり23年度の速報では県下8位になっております。ちなみに入院費につきましては県下第4位になっております。高額な医療費がかかる方が増加しており、生活習慣病からの成人病をあわせ持つ人がふえてきておるといふふうに思つています。

健康増進事業につきましては、積極的に行つておるところでございます、嬉野市といたしましては、積極的に健康増進事業に取り組むとともに、各種検査なども県内各自治体に先駆けて実施をいたしております。

特定健診事業につきましては、平成24年度は39.8%となっております。県内の受診率では高いほうですが、先ほどおっしゃつた全国の目標65%と比べますと低くなつております。今後も受診率の向上に向けて広報などを行い、市民の御理解を得るよう努力してまいりたいと思つています。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

受診率もそれぞれ向上するためにも、そしてまた県下の医療費においても8位ということで、幾らか改善はされておるとは思いますけれども、まだまだほど遠いというようなことで私は解釈をしております。

具体的に入らせていただきますけれども、23年の5月の検診レセプトを見ますと、心臓虚血性心疾患という患者数が嬉野市は佐賀県下でトップなんですよ。そしてまた、脳血栓疾患も嬉野市は2位なんですよ。人工透析も2位というようなことでございますけれども、この要因はどういうふうに分をなさっていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

そしてまた、資料に基づいてですが、24年度におきましても、虚血性心疾患というものについては2位なんです、24年の5月分については1位、23年の5月も1位ですね。この要因についてどのように捉えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えいたします。

要因といたしましては、食生活や運動の生活習慣にあると考えられております。高カロリーな食事、あと運動不足、ストレス、あと暴飲、喫煙等により長い年月の中で形成されて、それが徐々に進行いたしまして増悪するといった自然経過をたどり発症に至ったと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれいろんな要因があるわけですが、虚血性心疾患とはどういうものかということをおも具体的中身がわからんやったけん、ちょっと調べてみました。というのは、心臓の筋肉に血液を送る3本の動脈が狭くなり、ふさがったりして、そこから先の心筋が酸素不足に陥って、虚血性疾患と呼びますというようなことを書いてあるですね。いわゆる動脈硬化ということです。それが本当に全県下においても群を抜いておるわけですが、担当課長が申し上げられましたように、いろんな生活習慣においては運動不足とか、食生活とか、あるいはストレスの問題とか、それぞれ関連するわけですが、20年から24年度まで一向に改善をされていないというようなことですが、どういうふうな取り組みをなさっていらっしゃるのか、その点、経過を求めていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

いろいろな地区に出向きまして、健康教室を行っております。その中で、三夜待、またいろいろな集会、そういうのに保健所が行きまして、食生活の改善やいろいろそういうことの教育を行いながら推進をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ地域に出向いて、御苦労していただいておりますということはわかりますけれども、数値として、今後、ある一定のやっぱり改善を図られるように、さらにさらに努力をしていただければと思っております。

それで、もう1つ、脳血栓疾患というのもございますけれども、これも脳卒中というようなことで言われておりますが、これも全県下を抜いて1位、あるいは2位というような状況なんですよね。この件について脳梗塞、あるいは脳卒中という分については県下で1位ということは、食生活にどういうふうな影響があるのか、あるいはどういうふうな地域性があるのかということも、もう5年前からの問題でありますので、十分研究をされていらっしゃるんじゃないかと思いますが、再度——今回、最後の健康づくり課長の答弁でありますけれども、求めておきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

脳血管疾患と吐血性疾患を含む循環器疾患の原因、これは高血圧が一番生活習慣病の7割を受療しております。これから、やっぱり嬉野市としましては、高血圧の方を中心に、今後対策を考えていく必要があるかと考えております。なかなか高度な医療で、1回の治療費が数百万円、脳血管疾患は200万円、それと虚血性疾患は400万円と高額ですので、この高額な治療を負担軽減するために、職員は一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、今回の健康の問題についても、しっかり努力をさらにさらに重ねていただいて、こういった脳梗塞とか、そういった病気にかからないような対策を町ぐるみでやるべきではないかと願っております。

非常に医療費も塩田町時代はまだ高いところにおったわけですがけれども、今後どんどん高齢化につながりまして、医療費も今の答弁では8位ということでは言われましたけれども、医

療費についての高い位置を示すという要因はどのようなかというようなことをまず質問をしていきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

やはり自覚症状がございませんので、悪くないと病院に行かないと。やはりその予防といえますか、生活習慣病に対する認識ですかね、そういうのがまだ市民の方が——私たちの啓発もちょっと不十分かもしれませんけれども、そのあたりが原因じゃないかと思っています。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

いろいろな病気、それぞれ治療費等々も高額になってくるわけですが、1つは医療の高度化によって、これだけ医療費が上がっておるんじゃないかという部分も、やっぱり私は考えておりますけれども。例えば30年前については心臓の手術をするときは、人工心肺をつけて手術をせねばらんやったけれども、70歳、80歳でも人工心肺をつけなくて手術ができるというふうな状況になっておりますので、70歳、80歳の人もそういった心臓の手術を今やっておられるというようなことで、非常に高度な医療によって、これだけ医療費が上がっているという要因も考えられるんじゃないかと思いますが、そのあたりはどうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

医療費の高額についてでございますけれども、今の議員おっしゃるとおり、1つは高度な医療、2つ目といたしまして長期入院、3番目が透析だと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、高度医療に伴ってね、大幅な医療費が増になっているということ、これを未然に防ぐためには、やはり日ごろの食生活の習慣等々含めて、適度な運動、そういったことで自己を検証しながら取り組んでいくべきではないかと思っております。

最後ですけれども、特定健診の受診についてお尋ねをしたいと思います。

24年度、23年度の受診の結果をここに示していただいておりますけれども、ずっと目標受診率は65%なんです、高いところは、見てみますと、62%とか、あるいは56%、64%と

か、そういった受診率の向上に向けて取り組んでいただいております地域があるわけです。しかし、低いところは、わずか16%とか、あるいは20%、そういった部分がありますので、この地域間の格差について、どう捉えて分析されておられるのか、そこのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

今のは多分、地区別の受診率だと思います。これが、1つは前に申しましたように、自覚症状がないからまだ行かない人が多いということが1つと、1つは小さい地区、これはちょっと言いわけになるかもしれませんが、例えば小さい地区で対象者が4人おられたら、3名行ったら受診率が上がると。それと大きい地区は受診率が悪くてもそんなに下がらないということも1つの要因があるかと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、元気な人は病院も健診も行かないというようなことで、あっと気づいたら、大きな病気が発病しておったというようなことで心配されますけれども、そういったことで、今後、市民の健康管理に十分くれぐれも注意を促していただいて、そしてまた市民が安心して暮らせる社会の構築に向けて取り組んでいただきたいということを切に願いまして、今回の私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

一般質問の議員の途中でございますが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

先ほどの市長の答弁の中で追加答弁があるそうですので、これを許します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

先ほど、私が辻議員さんにお答えした中で、イノシシに関連する部分でございますけれども、イノシシの被害について、即災害対策でというふうにとられかねない答弁をしたということでございますけれども、イノシシ被害について、即災害対策ということではなくて、イ

ノシシが出没している地域等が水害、台風等によって被害があった場合については、災害対策で対応しているということでございましたので、非常に短絡で申しわけありませんでした。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

それでは、7番大島恒典議員の発言を許します。

○7番（大島恒典君）

議席番号7番大島です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。しばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

今回は、新幹線駅周辺整備事業について、学校週6日制について、塩田津及び市街地の消防対策について、以上3点質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の新幹線駅周辺整備についてでございます。

平成33年度末の新駅開業に向けて、現在、駅周辺整備事業が進められておりますが、現在の進捗状況について、以下をお伺いしたいと思います。

1つ、区画整理地内の農振除外申請についての見通しはどうか。

2つ、移転計画のある医療センターとの協議は進んでいるのか。

3つ、昨年いただいた区画整理事業スケジュールの計画どおり進んでいるのか。

4つ、現在、区画整理地内にある住居移設についての話し合いは進んでいるのか。

5つ、現在、長崎－武雄間はフル規格での整備であるが、武雄－鳥栖間についての整備についてフル規格でとの動きはないのか。

続きまして、2点目の週6日制についての質問ですが、現在、小学校の週6日制に向けた動きが全国的に広がりを見せているが、この問題に対しての市長、教育長の御所見をお伺いしたい。

3点目は、塩田津及び市街地における消防対策での質問です。

御承知のように、塩田町における塩田津伝統建造物群保存地区内には、これまでも多額の資金をつぎ込んでの整備がなされており、大切に守っていかなければならない資産であると考えており、これからの消防、防火対策について以下の質問をしたいと思います。

1つ、消火栓の数は足りているのか。また、今後の計画は。

2つ、浦田川の取水についての考え方及び今後の計画はあるのか。

3つ、塩田工業高校のプールを利用した取り組みができないか。

以上、3点につきまして壇上の質問とし、再質問につきましては質問者席で行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線嬉野温泉駅周辺整備について、週6日制について、伝建地区の防災についての3点でございます。

まず、新幹線関係からお答え申し上げたいと思います。

新幹線嬉野温泉駅周辺整備につきましては、関係各位の御理解をいただき、計画に沿い進めさせていただいております。

農振除外の進捗状況でございますが、佐賀県と農政局の御理解をいただきながら取り組みをいたしておるところでございます。現在まで、資料関係の提出は完了しております。現在は、農政局の手続を進めていただいておりますので、今年度いっぱいで見通しができる見込みで調整をいただいております。九州農政局の手続が完了すれば、国の段階への協議に進んでまいりたいと思います。

次に、医療センターとの協議につきましては、予定に沿って進んでおります。

また、当初の予定との比較でございますが、農振除外等の手続に時間がかかっておりますけれども、実際に工事を計画いたしております工程にはおくれはないものと考えております。

次に、区画整理内の民家の移設につきましても、準備の説明は進めさせていただいております。できるだけ御要望に添えるよう努力をいたしてまいります。

次に、フル規格との関連でございますが、フリーゲージトレインの計画で進めていただいておりますので、計画に沿い進んでいくものと考えております。フル規格につきましても、長崎県の皆様から御意見としてお聞きしますし、県内からもフル規格についての御意見をお聞きしているところでございます。

フリーゲージの開発次第との御意見とお聞きしますけれども、現在の状況といたしましては、フリーゲージの開発状況は順調であるとお聞きしております。

今回、肥前山口と武雄間の環境影響評価が地元に公開されましたので、計画どおりの開通を目指して進んでいくものと考えております。

次に、週6日制についてお答え申し上げます。

現在の週5日制は嬉野市の場合、成果を上げて定着しているものと捉えております。学力や体育、文化の活動におきまして、嬉野市内の中学校は県内でも高い評価をいただいております。学校現場、教育委員会、保護者の御理解、御支援にお礼を申し上げます。

御意見の6日制につきましても、コミュニティスクールの積極的な取り組みにより、土曜日の有効利用について、各学校でも取り組みが行われているところでございます。歴史、伝統などのかかわりや地域活性化への参加、研究科目の発表など、学校休校日としての特色を生かした土曜日の活動が行われておるところでございます。

この件に関しまして教育長からもお答え申し上げます。

次に、伝建地区の防災についてお答え申し上げます。

塩田津の防火対策につきましては、重点施策として取り組みを進めております。不足しておりました有蓋の防火水槽につきましても、設置が完了いたしました。消火栓につきましては、以前に町分地区に設置されていたものがございます。しかしながら、完全にはできておりませんので、消火栓の増設は必要であると考えております。

次に、浦田川からの取水につきましては、緊急の場合は必要であると考えております。しかしながら、水量の問題がありますので、塩田川本流の利用なども考慮して、連携訓練なども行っておるところでございます。

また、塩田工業高校の施設につきましても、御理解をいただけるようにいたしてまいりたいと考えております。

災害避難場所として御利用いただくことなどにつきましても、御理解をいただいておりますので、今後、消防団とも協議して、消防力を向上させてまいりたいと思います。

以上で、大島恒典議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点目の学校週5日制についてお答えを申し上げます。

下村文部科学大臣は、公立学校で毎週土曜日を休みとする学校週5日制を見直して、学校6日制を実施するための具体的な検討に着手したと明らかにいたしました。第1次安倍内閣のときに、教育再生会議で提言されておまして、改めて是非を審議し直す話ではないと説明を受けております。

しかしながら、現行法では学校週5日制のもとで学校運営がなされているところです。その中で、土曜日等の活用に取り組んでいるところもございます。例えば、佐賀県を見てまいりますと、佐賀県が進めております土曜日等を活用した教育活動の充実について、その目的とされていたのが授業時数の確保についてでございます。嬉野市では2学期制の効果により授業時数の確保はできている状況でございます。

今後については、単なる授業時数の確保ではなくて、コミュニティスクールで取り組んでおりますけれども、地域とともにある学校づくりの視点から、土曜日等の活用による教育活動の工夫改善を図るという視点から検討をしていく必要があるものと考えております。

例えば、塩田の伝建地区を活用した生活科や総合的な学習の発表会、よかところ祭りを行っている学校もございます。よりよい嬉野にするための提言について、総合的な学習で考えてきたことを嬉野の公会堂を使って地域の方に情報発信をする取り組みを行っている学校もございます。

また、地域の事業所を活用して職場体験や職場訪問を行っております。本年、吉田地区の祭りには小中学生が参加をいたしました。このような取り組みは土曜日等を実施するほうが

効果が期待できるものがあります。こういった地域とともにある学校づくりを進めていく上で、土曜日等を活用することについて、今後さらに研究をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えにいたします。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

それでは、新幹線駅周辺整備事業のほうからしたいと思いますけれども、まず1点目、区画整理地内の農振除外申請については、今年度中にはということでお話があったわけですが、3月いっぱいにはこれは解決すると思っております。いいわけですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、私どもが計画いたしました形で、佐賀県が間に入っていただいて農政局と協議をしております。基本的には御了解を得つつあるところでございます。今後また、公文書等でのお願いになるというふうになりますので、年度いっぱいには全て済むということではないと思います。まだ国のほうに行き、国のほうで手続等もあるわけでございまして、ただ、基本的には年度内には御了解いただけるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

はい、わかりました。年度内には了解がとれるんじゃないかということでもありますけれども、移転計画のある医療センターとの協議ですけれども、農振除外申請がおくれたことによりまして、結構ストップしていたかと思うわけですが、今のところの医療センターとの協議について、お話できることがあればお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

医療センターとの協議につきましては、おくれということは今のところはございません。昨年末から、いわゆる定期での協議等も開催をしておるところでございまして、そういう点で医療センターの要望、私どもの要望等も、お互い出し合いながら、今のところ良好な協議の進展具合だというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

予定どおりに進んでおるということで安心しとるわけですがけれども、予算に関係するもので余り言いにくいわけですがけれども、エレナ裏に史跡が、文化財あたりが出てきたということで、そこら辺のおくれを気にしておるわけですがけれども、話せるところまでお願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

文化財の調査につきましては、当然、開発行為が出れば、可能性があるところは必要になるわけでございますが、これについては、手続としては進めていくというふうに考えております。ただ、全体的な工期に影響するようなことはないであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

はい、わかりました。

それでは、次、4点目に入りますけど、現在、区画整理地内には住居があるわけですがけれども、それを最初の計画では、塩田川の河川敷に集団移設してもらおうということでお話があったわけですがけれども、あそこの地区は、班が分断されるということで、結構困っておられました。そういうことで、また、次の段階でお話がどのように進んだのか、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

住宅の移転の問題でございますけれども、現在わかっております段階では、あの地域内にお願ひする方については13名の皆さんがいらっしゃるわけでございますけれども、非常に今のところは御協力をいただいておりますような状況でございますが、お話等についても、私どもも真摯に受けとめて、対応できる分については対応したいというふうに考えております。

そういう中で、議員が御発言されたように、やはりこの地域の方々と今までの深い絆があ

られるわけでございますので、そういうところに希望しておられる方もおられるわけでございますので、そういう点で、私どもとしてもできるだけ御要望にお応えする形で事業を進めるといふ態度で、今、お話し合いをさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

はい、わかりました。そのように配慮してやっていただきたいと思います。

それでは、昨年10月ですね、課長にお伺いしたいんですけど、区画整理地内の地権者の意向調査ということで、アンケート調査を出しておられます。その中身ですね、中身というか、アンケート結果がわかれば。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

具体的な数字につきましては、申しわけございませんが、今、手持ちの資料がございませんけれども、中には、例えば、一例ですけれども、もう市に売ってもいいよという方もいらっしゃるし、それから、やはり保留地をいただいて店といいますか、商売といいますか、そういったのをしたいというふうなことで、特に手放していいよという方も結構おられたように記憶しておりますけれども、ちょっと資料が整いましたら、また資料で提出をいたしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

後で資料をもらえますか。そういったことで、意向調査あたりされとるわけですが、ただ、市長は地区内の方は区画整理事業に携わっておられるので理解を得られるということだと思っておられるかもわかりませんが、今回、これまでの第六、第七区画整理とちょっと違うわけですね。区画整理事業にしても、医療センターが来るということで、どういふふうな形態の区画整理になるのか、そこら辺もわからない。条件的にも減歩率がどうだこうだ、皆さん地元の方は心配しておられる。そういった中で、住宅の移設の問題も一緒ですけど、移設される方のお話を聞くと、まだ何も条件が提示されていないということで、不安がっております。

この辺を、やはり、もう市長、計画どおり進んでおると言いますが、このスケジュ

ールでおれば、新病院の開業というのは、29年度末、30年には開業したいということでお話ししておられるわけなので、もう25年になっております。そうした中で、工事を速やかに進める場合にも、もっと丁寧に地権者の方に対してお話をしてやっていってもらわないと、なかなかいざ具体的な数字が決まってきたときに、なかなか進んでいかないんじゃないかと、私、ちょっと危惧しておるわけですが、そこら辺についてはどうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言については当然だというふうに考えますので、もしそういう御懸念があらわれましたら、私どもの担当課のほうでも十分対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

市長申しましたが、先ほど農振除外の件でなかなか時間がかかったというふうなことで、結果につきましては、今、市長が答弁したとおりなんですけれども、それを受けまして、今後はその辺の密なる説明と申しましょか、そういったことはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

とにかく不安感を取り除いてもらいたいと思っております。そして、今度、文化財ということで出たわけですが、一部、もう種もみの注文の時期に入っておりました。そういったところで、いろいろなうわさが出たわけですね。うちはもうつくらんでよかとか、うちはまだつくらばらんとか、そういう話も出たわけで、結構そこら辺でごちゃごちゃなりましたので、とにかく説明ですか、そこら辺はきちんとつなげていってほしいと、そのように思っております。そうすることによって、やはりもう開業までには、本当、私もう何回か一般質問するわけですが、ある程度急いで整備しておいて、駅舎ができるときには、開通するときにはある程度の整備が進んでいるという状態で迎えたほうが、一番新駅にとっては大事なことだと思います。そういうことでお願いしておきたいと思っております。

フル規格の話ですが、今、民間のほうでも有志の方がフル規格に向けて活動を起こ

しておられるようなことも聞いております。そういった中で、長崎県の自治体とか、そこら辺からも意見も出ていると思いますけれども、これからの動きですね、市長としてはフルゲージトレインが整備も順調に進んでいるということで、開発が進んでいるということで、その方向で行かれるということですのでけれども、新幹線の効果を考えたときには、本当、フル規格でなければ、私自身はいけないと思うわけで、そこら辺の盛り上がりを、私たちが盛り上げていきたいと思うわけですのでけれども、市長、その辺、もう一回だけ、フル規格に対する考え方ですね、それをお聞きしたいと思えますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまに御意見を承ることは、十分ありますし、また、私も御意見の趣旨は十分理解をしてお聞きするわけでございます。ただ、以前もお話申し上げましたように、新しい取り組みで、いわゆるフリーゲージトレインということが、今、開発をしておられるところでございまして、間もなく完成するというふうな状況でございます。そういう状況でございますので、このフリーゲージトレインの利用方法ということについては、幅広いものがあるというふうに聞いておるところでございますので、私どもとしては、このフリーゲージトレインの開発状況というものを注視していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

はい、わかりました。今からまた、動きが出てくるとは思いますけれども、とにかくこの周辺整備事業については、丁寧な説明と、本当、期間短いわけですよ。医療センターも30年となりますと、もうあと5年、4年ぐらいしかないわけですよ。その中で整備を進めていかにかい。そういったときに、やはり前準備がちゃんとでけとかと、幾ら時間、その工事を短縮するといっても無理な話だと思いますので、そこら辺、よろしく願いしておきたいと思えます。

それでは、次に2点目、塩田津の防火対策についてお伺いしたいと思います。

消火栓の、以前も一般質問したことあると思えますけれども、私が議員になってから初めて、塩田津に対して結構お金がかかって——かかってじゃないですね、伝建地区ですので整備を進めているということで、消防設備はどうなのかなということで、その当時、18年ですか、資料をもらったわけですよ。

そのときに、本当、有蓋の防火水槽がないとか、いろいろ考えとったわけですのでけれども、

今回、検量所と西岡家のところに40トンの有蓋防火水槽をつけていただいて、これで大分よくなったんじゃないかなとは思いますが、まだまだこれ見ると、消火栓の数も足りない。消火栓自体というのは、もう1カ所、2カ所あれば、もう水もたないわけで、一番いいのは、やはり40トン有蓋の防火水槽ですか、そのあたりですね。そして、自然水利があればいいわけですが、前に浦田川があるわけですが、浦田川については、なかなか取水が困難ということで、以前からお話を伺っておるわけです。

そうした中で、担当課にお聞きしたいと思いますが、今回、浦田川の水門ですね、このポンプを取りかえるということで、県のほうからお話を伺っておるわけです。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

県のほうに問い合わせましたところ、24年度事業の繰り越しで、ことしの4月に据えつけを完了し、雨季前の5月に試運転をしたいというふうなところまで聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

ポンプかえてもらうということでお話伺ったわけですが、そのときに、あそこ結構、浦田川、汚泥が堆積しております。そういったことで、取りかえるときに、中のしゅんせつまで少しやってもらえればということで、県のほうとも話し合いをいただければなと思うわけですが、その辺、どうですか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

何分、私もポンプに関しましては、急遽お聞きしましたので、今、議員発言のことにつきまして、きょうの議会終了後にでも、土木事務所のほうにおつなぎをしておきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

よろしく願いしておきます。あそこ、もう浦田川、汚泥がたまって、塩田の消防団の方

からお伺いしたわけですが、浦田川の町分の交差点、あそこの橋の下に取水、てぼつけ、そういうところが1カ所できないかということでお話を伺ったわけですね。それをつくるにしても、五町田のほうにつくってあるわけですが、なかなか泥が入って頻りに掃除をしなくちゃいけないということで、どうかなということを行ったわけですが、掃除は消防団がするから、そういう、1カ所でもつけてもらえればということでお話を伺っておるわけでございます。前に水があるわけですから、その浦田川を有効活用するためにも、1回、そこら辺考えていただきたいと思うわけですが、その辺どうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

浦田川の利用については、さまざまに考えていかなくちやならないと思っておりますけれども、現在、なかなか水量があるときとないときと極端に差があるわけでございまして、そういう点で、常時の、いわゆる防火施設として適切かどうかというのは、ちょっとまだ議論する余地があるのではないかなというふうに思います。

議員御提案につきましても、一応消防団とも協議をしまして、本当に使えるかどうか、もう一遍確認をさせていただいて、団のほうで判断をされるということになれば、また、県等にもお願いしなくちやかんというふうに思いますので、そこら辺については、今後、協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

私は浦田川が完全な水利になるとは考えておりませんが、緊急時ですね、水を大量に必要とするときに、本当に幾重にも防火対策をとっておくということは、大事なことだと思いますので、そこら辺、一応御検討をお願いしたいと思います。

あとは、伝健地区から外れるわけですが、西岡家に40トンの防火水槽つけてもらって、結構あの辺一体は大分安心できるんじゃないかと思っておりますけれども、まだまだ塩田工業入り口近辺ですか、伝健地区に入っていないですけど、あの辺に対しても、やはりもう少し防火用水ですね、今年度も有蓋の防火水槽の申し出がなかったということで、予算にはなかったわけですが、こっちから進めてでも、あの辺、やはり守っていくべき地点です。そして、家も密集しておりますので、そこら辺の御協議を1回していただきたいと思っております。有蓋防火水槽の考え方についてはどうですか。あと1個ぐらいはお考えはありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

西岡家と、それから検量所のところに有蓋の防火水槽を設置したわけでございますけれども、その以前は、いわゆる町分地区にある無蓋の防火水槽でございますけど、施設を使って放水するようになったわけでございますので、そこらとの兼ね合いも十分考慮しなくてはならないと思いますので、御提案でございますので、一応、消防団のほうにも御意見を御紹介して、対応方をお聞きしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

次、塩田工業高校のプールの件ですけれども、これ、県と御協議なされた経緯があるのかどうかをお伺いしたいと思いますけれども、利用についてですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭にお答え申し上げましたように、プール自体の使用については協議はいたしておりませんけれども、今回、塩田工業並びに県の御厚意で、いわゆる災害時の施設利用ということについては、塩田工業と、それから嬉野高校も御了解いただいたということで、県の施設も一時的には利用できるようになりますので、お礼を申し上げたいと思います。

ただ、プール等の利用についてはまだ協議しておりませんので、御意見いただいたということで、また、話し合いの機会を持てればと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

これ、18年にももらったときの水利に、塩田工業のプールも水利として書いてあるわけですね。そうしたことがあったもんで、今回お聞きしたわけですけれども、あそこ、このプールの排水経路がどうなってるかわからんわけですけれども、下に取水口でもつけて取り込んで使えるようになれば、大分助かるんじゃないかということで、今回、提案させていただいたわけですけれども、また引き続き、その辺のプールをどう考えていくのか、水利として考え

ていく場合に、近辺には常在寺ですか、あそこは標高25メートルぐらいあります、高いところですので、そこら辺も貴重な文化財ですので、その辺の水利にも役立つんじゃないかと思えますので、御検討をよろしく願いしておきたいと思いますが、その点、ああ、もういいですね、はい。（発言する者あり）それじゃ、1回だけ、もう1回だけ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたけれども、緊急避難所としての施設利用については御了解いただきましたので、消防施設についての利用については、協議をいたしておりませんので、消防団あたりと協議して、お願いできたら、またお願いするような形に持っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

よろしく願いしておきたいと思えます。とにかくお金をつぎ込んでつくったところです。そしてまた、名利、いろいろな貴重な文化財もありますので、塩田伝建地区に限らず、市街地地区、防火対策をしっかりとっていただきたいと思えます。

それでは、次、3点目ですけど、これは今回、週6日制ということで質問出しとるわけですけども、冒頭、教育長からお話があったように、1月に下村文部科学大臣のほうから検討をしていきたいということでお話があって、現在、この週6日制についてはいろいろ賛否両論あります。ただ、これは今からずっと検討されていくことだろうと思えますので、ここでは控えたいと思えますけれども、今回、この点を質問したのは、週6日制になったときに、教職員の仕事ですね、今の現状をお聞きしたいと思えますけれども、週5日制と言いながら、正規の職員さんたちは結構忙しい状況にあられると思えます。辻議員も山口議員も、土曜日、先生たちが忙しい状態であるということでしたので、そこら辺の状況をちょっとお聞きしたいと思えますけれども。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在5日制で、労働基準法では、40時間勤務ということになっていますので、6日制になったときは44時間に戻さないといけないわけですね。対応できませんので、そこら辺の部分もあるかと思えます。そして、現在、5日制では、実際先ほどもちょっと述べましたように、

振りかえをしながらやっているところもありますし、特に今、コミュニティスクールで、地域コミュニティと連携を組み始めていますので、そういったところで、いわゆる仕込む段階では先生方が土曜日にあけていたほうが非常に動きやすいと、縛られないですね、授業時数にカウントされない時期が非常に動きやすいというところがございますので、そういう点では土曜日に、今、5日制のもとでは土曜日にいろんな行事を、例えば、今までは日曜日していたのを土曜日にやるというふうなことでいくと、非常にメリットが出てくるんじゃないかなと思います。

だから、6日制になった場合は授業時数も当たり前カウントされますので、土曜日に組むということは、例えば、父親参観とかしても、なかなか集まりにならないのではないかなというように思いますので、平成4年から5日制については定着をし始めて、そして、完全に平成14年からですから、今、定着をしてきておりまして、社会教育関係の問題とか、いろんな問題も課題もあるかと思えます。したがって、6日制に戻すといった場合には、そういった分、大きな課題等の解消をしないと、逆に非常に難しい問題も出てまいるとは思いません。

そういったことで、佐賀県が今実施を、昨年途中ぐらいからやり始めました土曜等を活用した教育活動ということで、現在の古川知事のマニフェストの中でも出てまいっておりますけれども、それを受けて進めておりますけれども、現在、嬉野では夏休みに、ある学校では集中的に3日間、自主学習あたりをやるということもしておりますし、来年度あたりは、この前ちょっとお話をしましたように、エアコンがつかまりましたので、夏休みを5日間ほど短縮して、この佐賀県が進めている土曜等の、等のところは夏休みも入るわけですので、それで授業時数をさらに確保してまいりたいというように思っているところでございます。現状としてはそういった形で進めていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

はい、わかりました。週6日制の問題は、これからもいろいろ検討されていくことと思います。そういった中で、今回、なぜ質問をしたかといいますと、昨年10月ですか、松山のフォーラムのほうに行きまして、そのとき、前総務大臣の片山知事が、議会はもっと義務教育に対して責任を持ちなさいということで講演があったわけです。そうした中で、やはり2002の骨太からですか、三位一体の改革から、義務教育の国庫負担金を2分の1から3分の1に減らし、そして、地方交付税化したということで、交付税化するということは、自治体にとっては自由度の高いお金になってくるわけで、そういった部分で自治体が教育を削るはずがないということで、そういったことで自分は反対したけれども、そういった方向になったと

いうことでお話をしておられました。

それで、とにかく自治体によっては職員の非正規化が進んでおるということで何県か挙げられましたけれども、結局、非正規雇用ですと、金額的に普通の正規の職員、教員の3分の1ですね。そういった面で、数だけ合わせて、正規の職員が少なくなっているということで、そういったことでいろいろな問題が、やはり非正規としての働き方はあってはいいと思うわけですが、教職員に非正規がふえてくるということは、私は余り感心することではないと。やっぱりそこら辺は責任を持ってやってもらわなければいけない正規の職員をふやしていくべきだと考えとるわけですね。そういった中で、片山知事もお金は国がやる仕事、人事は県がやる仕事ということで、人任せにせずに、自治体自体がもう少し考えていくべき、そこら辺をもっと県に訴えていくべきだということで提言をなされておりました。

先ほどおっしゃったように、古川知事は教育にも熱心で、今回も秋田と福井やったですかね、教員を先進地に派遣されて、いろいろな取り組み、勉強してくれということでやっておられていますので、そういった部分に対して、教育費をけちるということは考えていないと思うわけですが、そこら辺について、もう少し教育長の見解をお聞きしたいと思いますけど、今の佐賀県の職員、正規職員、非正規職員。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教職員の定数にかかわる問題だと思いますけれども、実は標準法というのがございまして、現在40人当たり1学級としていますけれども、大体小学校で1.2ぐらいの比率で配分されております。中学校が1.6ぐらいの比率です。そういった形でございまして、ただ、いろんなそれぞれの市町の学校でいろんな条件がありますので、嬉野市でも大体40名ぐらいの加配等の要望等を出して、県費職員をもらっております。したがって、その方は加配という形ですから、予算が裏打ちして1年間つけるということになりますので、正規職員をそこにはめるということになったときには、来年度つかない場合は首を切らなくちゃいけない。生首を切らなくちゃいけないというのがありますので、いわゆる臨任の方をお願いするということになるわけですね。したがって、そういう形で行っております。

佐賀県全体では中学校、小学校合わせて150名程度の、そういった数があるようです。そうしないと、例えば、いわゆる本務者ばかりで人事異動をしているときに、人事異動をする際に、本務者あたりのいろんな御都合もありますので、人事が滞ってうまく回らないということもあるわけですね。したがって、臨任あたりをお願いして穴埋めをするということもありますし、突発的に出てきたときには、それに基づいてきちっとやるということで、免許に応じた、佐賀県は確実に配置をしていただいておりますので、例えば、大野原中学校あたりは7名しかおりません。10教科あるわけですね。そうすると、定数上は7名ですが、

あと3教科あたりどうするかというと、やはり臨任の方で来ていただいて、免許主義であるというふうな方式を佐賀県ではとっているわけですので、そういう点では運動会とか卒業式あたりには、その臨時の方もばつと見えますので、実際、非常によその県と比べれば、非常にうまく行っているんじゃないかなと思います。

それから、佐賀県では全国的に見ると、欠員数というんでしょうかね、私たち、専門用語で欠員数と言わず非常勤職員と言いますけれども、最低ラインぐらいを目指して、県がしていますので、人事異動については、3月のぎりぎりになってしか異動辞令あたりは出せない。鹿児島あたりは大ざっぱに、離島等もあって500ぐらい持っていますので、内示ぐらいは2月ぐらいにあります、実際やってしまってますね。佐賀県の場合は3月末ぎりぎりです。そういう具合に、距離的には近いところもありますから、そういったことでやっているところがございますので、ただ、正規職員、議員さんから言わせれば、非正規職員といいますか、ばかりでは非常に難しい人事異動上ですね、そういう問題も出てまいりますので、臨任あたりで対応していただくと、非常に今は臨任もすばらしい方もいらっしゃいます。ぜひこの方を嬉野市で雇いたいなというのも、そういう方もいらっしゃいますので、今のところはうまく回っていているという状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

わかりました。定数については、いろいろ県のほうも考えがあると思いますけれども、とにかく、私、心情的なものですけれども、正規の職員、責任のある職員、教職員をふやしてやって、そうすれば、もう少しじめの問題とか、いろいろありますけれども、目の届くような状態にしておけば、いろいろな面で減ってくるんじゃないかなという気はしております。これは市長にもお伺いしたいわけですが、その辺の定数管理ですね、教職員の県のほうにお願いしてでも、少し、今、加配は十分間に合っているということのお話ですが、正規の職員に対しての増員ですかね、そこら辺をもう少し古川知事に対して訴えていただきたいと思うわけですが、その辺の市長の考え方を聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市内のいわゆる先生方、また加配まで含めてでございますけれども、教育長とか教育委員会の御努力があって、ほかの自治体以上に手厚くしていただいているんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、議員御発言の正規職員をということになりますと、県全体の財政的な課題もありますので、なかなか厳しい点もあるんじゃないかなと思いますけど、しかし、機会を捉えて、発言する機会がありましたら、市長会等もありますので、そこら辺については、話はさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

よろしく願いしておきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時10分 散会